

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第95期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	王子ホールディングス株式会社
【英訳名】	Oji Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加来 正年
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(03)3563-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス本部管理部長 横溝 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(03)3563-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス本部管理部長 横溝 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	1,347,281	1,433,595	1,439,855	1,485,895	1,550,991
経常利益	(百万円)	49,360	60,517	52,949	65,958	118,370
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	15,526	12,706	40,270	36,222	51,977
包括利益	(百万円)	103,567	62,698	52,709	60,576	32,499
純資産額	(百万円)	784,420	711,230	759,198	810,011	815,406
総資産額	(百万円)	2,140,641	1,909,483	1,901,029	1,960,753	1,951,369
1株当たり純資産額	(円)	656.03	587.62	635.95	681.52	684.50
1株当たり当期純利益	(円)	15.71	12.86	40.74	36.64	52.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	15.69	12.84	40.70	36.62	52.49
自己資本比率	(%)	30.3	30.4	33.1	34.4	34.7
自己資本利益率	(%)	2.6	2.1	6.7	5.6	7.7
株価収益率	(倍)	31.32	35.16	12.79	18.67	13.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	90,925	128,051	157,406	123,178	140,571
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	165,549	43,328	40,247	74,025	66,636
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	77,380	89,762	114,468	41,793	45,539
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	57,129	47,643	51,352	58,343	82,794
従業員数	(名)	33,668	33,605	35,392	36,144	36,309

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税を含んでいません。

2. 第93期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

3. 従業員数は就業人員を記載しています。

4. 臨時従業員数は総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	31,498	30,436	27,741	27,961	30,991
経常利益	(百万円)	13,349	13,689	7,847	11,272	14,154
当期純利益	(百万円)	9,758	2,170	9,532	12,584	10,678
資本金	(百万円)	103,880	103,880	103,880	103,880	103,880
発行済株式総数	(株)	1,064,381,817	1,064,381,817	1,014,381,817	1,014,381,817	1,014,381,817
純資産額	(百万円)	374,941	361,991	368,244	373,731	369,718
総資産額	(百万円)	1,221,741	1,178,694	1,157,495	1,138,895	1,053,109
1株当たり純資産額	(円)	378.48	365.38	371.73	377.32	373.29
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	10.00	10.00	12.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(6.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	9.86	2.19	9.63	12.71	10.79
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	9.85	2.19	9.62	12.70	10.78
自己資本比率	(%)	30.7	30.7	31.8	32.8	35.1
自己資本利益率	(%)	2.6	0.6	2.6	3.4	2.9
株価収益率	(倍)	49.90	206.40	54.10	53.80	63.67
配当性向	(%)	101.4	456.6	103.8	78.7	111.2
従業員数	(名)	429	375	376	356	345
株主総利回り	(%)	108.7	102.2	119.3	156.7	160.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	519	630	549	796	861
最低株価	(円)	356	403	378	502	542

(注) 1. 営業収益には消費税及び地方消費税を含んでいません。

2. 第93期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

3. 従業員数は就業人員を記載しています。

4. 臨時従業員数は総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

## 2【沿革】

旧王子製紙株式会社は1873年2月抄紙会社として創立され、1933年5月には富士製紙株式会社及び樺太工業株式会社と合併し、わが国洋紙生産の80%以上を占めるに至りましたが、1949年8月過度経済力集中排除法に基づき3社に分割されました。当社はその3社のひとつである苫小牧製紙株式会社として発足し、その後1952年6月王子製紙工業株式会社、1960年12月王子製紙株式会社、1993年10月新王子製紙株式会社、1996年10月王子製紙株式会社と商号を変更しました。

その後、当社は、各事業群の経営責任をより明確にし、グループ全体の企業価値の極大化を目的に、2012年10月1日付で、当社の白板紙・包装用紙事業、新聞用紙事業、洋紙事業、イメージングメディア事業、パルプ事業、資源環境ビジネス・原料資材調達に係る事業及び間接部門等を会社分割により、それぞれ当社の100%子会社に承継させ、商号を「王子ホールディングス株式会社」に変更し、持株会社へ移行し、今日に至っています。その概要は次のとおりです。

年月	概要
1949年8月	「苫小牧製紙株式会社」として発足
1952年6月	商号を「王子製紙工業株式会社」と変更
1953年3月	春日井工場を建設、上質紙、包装用紙の一貫生産を開始
1956年9月	林木育種研究所(現 パイオリソース開発センター)設置
1957年10月	中央研究所(現 イノベーション推進本部)設置
1960年12月	商号を「王子製紙株式会社」と変更
1962年6月	春日井工場においてクラフト紙及び塗工紙の生産を開始
1970年9月	北日本製紙株式会社と合併
1971年11月	春日井工場にティシュペーパー抄紙機新設
1973年3月	Carter Oji Kokusaku Pan Pacific Project(現Pan Pac Forest Products Ltd.)稼働(ニュージーランド)
1975年4月	苫小牧工場に新聞古紙脱墨設備新設
1979年3月	日本パルプ工業株式会社と合併
1987年7月	春日井工場に紙おむつ加工設備新設
1989年4月	東洋パルプ株式会社と合併
1993年10月	神崎製紙株式会社と合併し、商号を「新王子製紙株式会社」と変更
1996年10月	本州製紙株式会社と合併し、商号を「王子製紙株式会社」と変更
2001年5月	当社の持分法適用関連会社である高崎三興株式会社、当社の連結子会社である中央板紙株式会社及び北陽製紙株式会社の3社との共同出資により、段ボール原紙の共同販売を行う共販会社「王子板紙株式会社(現 王子マテリア株式会社)」を設立
2001年10月	全国7地区の段ボール子会社7社を、当社のパッケージングカンパニーの段ボール部門を含めて1社に統合し、商号を「王子コンテナ株式会社」と変更
2002年10月	段ボール原紙共同販売会社である王子板紙株式会社(現 王子マテリア株式会社)に、当社段ボール原紙製造部門、当社連結子会社である高崎三興株式会社、中央板紙株式会社、北陽製紙株式会社及びオーアイアール株式会社を統合し、段ボール原紙の生産・販売体制を一元化
2003年4月	家庭用紙事業に関して、生産・販売体制の一元化を図るため、家庭用紙販売会社である株式会社ネピアに、当社家庭用紙製造部門及び当社連結子会社であるホクシー株式会社を統合し、商号を「王子ネピア株式会社」と変更
2004年10月	特殊紙及びフィルム事業に関して、特殊紙及び白板紙の生産販売会社である富士製紙株式会社に、当社特殊紙及びフィルム事業部門を統合し、商号を「王子特殊紙株式会社(現 王子エフテックス株式会社)」と変更
2005年12月	段ボール事業に関して、段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループ各社の株式を取得
2007年10月	中国江蘇省南通市において、現地合弁会社である江蘇王子製紙有限公司を設立
2010年4月	段ボール事業に関して、マレーシアの板紙・段ボールメーカーであるGS Paper & Packaging Sdn.Bhd.(現 GSPP Holdings Sdn.Bhd.)の持株会社であるPaperbox Holdings Ltd.の株式を取得
2011年8月	段ボール事業に関して、マレーシアの段ボール製造販売大手Harta Packagingグループの持株会社であるHPI Resources Bhd.の株式を取得

年月	概要
2011年9月	イメージングメディア事業に関して、Fibria Celulose S.A.より、ブラジルの感熱記録紙、ノーカーボン用紙の製造販売の拠点であるPiracicaba Indústria de Papéis e Participações Ltda.の株式を取得し、商号を「Oji Papéis Especiais Ltda.」と変更
2012年6月	パルプ事業に関して、独立行政法人国際協力機構より、世界トップクラスの競争力を有したブラジルの市販パルプメーカーであるCelulose Nipo-Brasileira S.A.を100%子会社として有する日伯紙パルプ資源開発株式会社の株式を取得
2012年10月	持株会社制に移行し、商号を「王子ホールディングス株式会社」と変更
2014年12月	パルプ、板紙及びパッケージング事業に関して、Carter Holt Harvey Ltd.からニュージーランド・オーストラリアを拠点とするCarter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd. (現Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.) 及びその関係会社の株式を取得

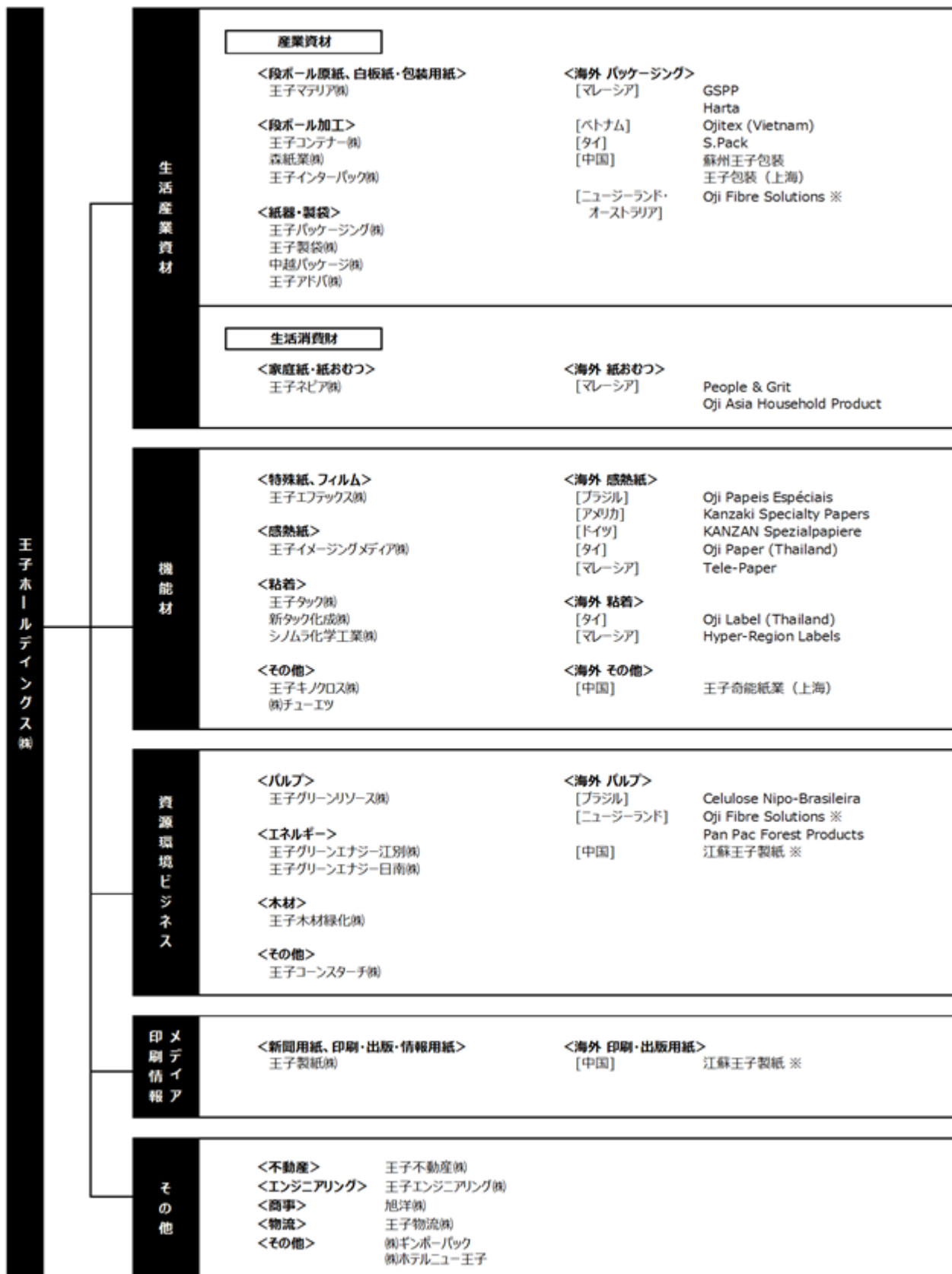
### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社292社及び関連会社64社で構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

<p>生活産業資材</p> <p>段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業、家庭紙事業、紙おむつ事業</p>	<p>王子マテリア(株)は、段ボール原紙、白板紙・包装用紙他の製造・販売を行っています。王子コンテナ(株)、森紙業(株)、王子インターパック(株)は、段ボール他の製造・販売を行っています。王子パッケージ(株)は紙器の、王子製袋(株)、中越パッケージ(株)、王子アドバ(株)は、紙袋製品他の製造・販売を行っています。GS Paperboard &amp; Packaging Sdn. Bhd.、Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.、Ojitem (Vietnam) Co.,Ltd.、S.Pack &amp; Print Public Co.,Ltd.は、東南アジア市場を中心に段ボール他の製造・販売を行っています。蘇州王子包装有限公司、王子包装(上海)有限公司は、中国市場を中心に包装用紙、紙袋製品他の製造・販売を行っています。Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.は、オセアニア市場を中心に段ボール原紙、段ボール、紙袋製品他の製造・販売を行っています。王子ネピア(株)は、家庭紙・紙おむつの製造・販売を行っています。People &amp; Grit (M) Sdn.Bhd.、Oji Asia Household Product Sdn.Bhd.は、東南アジア市場を中心に紙おむつの製造・販売を行っています。</p>
<p>機能材</p> <p>特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業</p>	<p>王子エフテックス(株)は、特殊紙、フィルム他の製造・販売を行っています。王子イメージングメディア(株)は、感熱紙、感熱フィルム、情報用紙他の製造・販売を行っています。王子タック(株)、新タック化成(株)、シノムラ化学工業(株)は、粘着紙、粘着フィルム他の製造・販売を行っています。王子キノクロス(株)は、不織布他の製造・販売を行っています。(株)チューエツは、出版・商業印刷他の加工・販売を行っています。Oji Papéis Especiais Ltda.は中南米市場を中心に、Kanzaki Specialty Papers Inc.は北米市場を中心に、KANZAN Spezialpapiere GmbHは欧州市場を中心に、Oji Paper (Thailand) Ltd.及びTele-Paper (M) Sdn.Bhd.は東南アジア市場を中心に、それぞれ感熱紙他の製造・販売を行っています。Oji Label (Thailand) Ltd.、Hyper-Region Labels Sdn.Bhd.は、東南アジア市場を中心に粘着紙、粘着フィルム他の製造・販売を行っています。王子奇能紙業(上海)有限公司は、中国市場を中心に不織布他の製造・販売を行っています。</p>
<p>資源環境ビジネス</p> <p>パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業</p>	<p>王子グリーンリソース(株)は、グループ原燃料資材、パルプの調達・販売他を行っています。王子グリーンエナジー日南(株)、王子グリーンエナジー江別(株)は、バイオマス発電事業を行っています。王子木材緑化(株)は、植林・営林、原木・チップ他の調達・加工・販売を行っています。王子コーンスターチ(株)は、糖化製品他の製造・販売を行っています。Celulose Nipo-Brasileira S.A.はブラジルに、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.、Pan Pac Forest Products Ltd.他は、ニュージーランドに植林地を有し、原木・チップの調達・加工・販売、パルプの製造・販売を行っています。江蘇王子製紙有限公司は、中国市場を中心にパルプの製造・販売を行っています。</p>
<p>印刷情報メディア</p> <p>新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業</p>	<p>王子製紙(株)は、新聞用紙、印刷・出版・情報用紙他の製造・販売を行っています。江蘇王子製紙有限公司は、中国市場を中心に、印刷・出版用紙他の製造・販売を行っています。</p>
<p>その他</p>	<p>報告セグメントに含まれない事業セグメントに属する子会社及び関連会社です。王子不動産(株)は、土木建築工事、不動産販売・仲介・賃貸・管理を行っています。王子エンジニアリング(株)は、プラント・機械類の設計製作及びエンジニアリング事業を行っています。旭洋(株)は、紙・パルプ・合成樹脂の原料・製品他の販売を行っています。王子物流(株)は、輸送・倉庫業を行っています。(株)ギンポーパックは、プラスチック容器の製造・販売を行っています。(株)ホテルニュー王子は、北海道苫小牧市にてホテル業を行っています。王子マネジメントオフィス(株)は、ホールディングス機能子会社として、人事、経理、企画、財務等のグループ本社機能を担っています。王子オセアニアマネジメント(株)は、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.の全株式を、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.は、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.の全株式を保有する持株会社です。</p>

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりです。



※複数事業を展開している会社は複数個所に記載しています。

## 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助		役員派遣 の有無	経営指導 の有無	設備の 賃貸借状 況の有無
					貸付金 の有無	債務保証 の有無			
(連結子会社)									
王子コンテナ(株)	東京都 中央区	10,000	生活産業資材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
王子マテリア(株)	東京都 中央区	600	生活産業資材	100.0	有	無	有	有	有
王子製袋(株)	東京都 中央区	429	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	有
王子パッケージング(株)	東京都 江戸川区	350	生活産業資材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
王子ネピア(株)	東京都 中央区	350	生活産業資材	100.0	有	有	有	有	有
森紙業(株)	京都府 京都市	310	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	有	有	有
王子インターパック(株)	東京都 中央区	213	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	有	有	有
中越パッケージ(株)	東京都 中央区	194	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
王子アドバ(株)	神奈川県 座間市	96	生活産業資材	100.0 (100.0)	有	無	無	有	有
Oji Asia Packaging Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	百万MYR 512	生活産業資材	100.0	無	無	無	無	無
GSPH Holdings Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール州	百万MYR 255	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Oji Asia Household Product Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	百万MYR 49	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	百万MYR 18	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
People & Grit (M) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	百万MYR 2	生活産業資材	100.0	無	無	無	無	無
S.Pack & Print Public Co., Ltd.	タイ ソクラー県	百万THB 300	生活産業資材	75.7	無	有	無	無	無
Ojitex (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ドンナイ省	百万USD 15	生活産業資材	100.0	無	無	無	無	無
王子包装(上海)有限公司	中国 上海市	百万CNY 73	生活産業資材	100.0 (91.9)	無	無	無	無	無
蘇州王子包装有限公司	中国 江蘇省	百万CNY 32	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
王子タック(株)	東京都 中央区	1,550	機能材	100.0 (100.0)	有	無	無	有	有
王子キノクロス(株)	静岡県 富士市	353	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	有	有
王子エフテックス(株)	東京都 中央区	350	機能材	100.0	有	無	有	有	有
王子イメージングメディア(株)	東京都 中央区	350	機能材	100.0	有	無	有	有	有
新タック化成(株)	香川県 三豊市	310	機能材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
(株)チューエツ	富山県 富山市	90	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	有	有
シノムラ化学工業(株)	東京都 中央区	40	機能材	60.0 (60.0)	無	無	有	有	有
Oji Papéis Especiais Ltda.	ブラジル サンパウロ州	百万BRL 409	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無



会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助		役員派遣 の有無	経営指導 の有無	設備の 貸借状 況の有無
					貸付金 の有無	債務保証 の有無			
(連結子会社) Kanzaki Specialty Papers, Inc.	アメリカ マサチューセッツ州	百万USD 34	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
KANZAN Spezialpapiere GmbH	ドイツ ノルトラインヴェスト フアレン州	百万EUR 25	機能材	94.7 (94.7)	無	無	無	無	無
Oji Paper (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都	百万THB 1,340	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Tele-Paper (M) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	百万MYR 12	機能材	76.0 (76.0)	無	無	無	無	無
Oji Label (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都	百万THB 164	機能材	85.0 (85.0)	無	無	無	無	無
Hyper-Region Labels Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール州	百万MYR 1	機能材	60.0 (60.0)	無	無	無	無	無
王子奇能紙業(上海)有限公司	中国 上海市	百万CNY 140	機能材	100.0 (74.0)	無	無	無	無	無
日伯紙パルプ資源開発㈱	東京都 中央区	61,788	資源環境ビジネス	56.3 (0.3)	無	無	無	無	有
王子コーンスターチ㈱	東京都 中央区	1,000	資源環境ビジネス	60.0 (60.0)	無	無	無	無	有
王子グリーンリソース㈱	東京都 中央区	350	資源環境ビジネス	100.0	有	無	有	無	有
王子木材緑化㈱	東京都 中央区	288	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
王子グリーンエナジー江別㈱	東京都 中央区	65	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	無	有	無
王子グリーンエナジー日南㈱	東京都 中央区	10	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	無	有	無
Celulose Nipo-Brasileira S.A.	ブラジル ミナスジェライス州	百万USD 257	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Pan Pac Forest Products Ltd.	ニュージーランド ネイピア市	百万NZD 126	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	有	無	無
王子製紙㈱	東京都 中央区	350	印刷情報メディア	100.0	有	無	有	有	有
江蘇王子製紙有限公司	中国 江蘇省	百万USD 911	印刷情報メディア・ 資源環境ビジネス	90.0 (90.0)	無	有	有	無	無
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	ニュージーランド オークランド市	百万NZD 728	生活産業資材・ 資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	有	無	無
王子オセアニアマネジメント㈱	東京都 中央区	37,090	持株会社	60.0	無	無	有	無	無
Oji Oceania Management (NZ) Ltd.	ニュージーランド オークランド市	百万NZD 796	持株会社	100.0 (100.0)	有	無	有	無	無
王子物流㈱	東京都 中央区	1,434	物流	100.0	有	無	無	無	有
旭洋㈱	東京都 中央区	1,300	商事	90.0	有	無	無	無	無
王子エンジニアリング㈱	東京都 中央区	800	エンジニアリング	100.0	無	無	有	無	有
王子不動産㈱	東京都 中央区	650	不動産事業	100.0 (100.0)	有	無	有	無	有
㈱ギンポーバック	東京都 千代田区	360	プラスチック容器 製造販売	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
㈱ホテルニュー王子	北海道 苫小牧市	100	ホテル業	100.0 (100.0)	有	無	無	無	無

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助		役員派遣 の有無	経営指導 の有無	設備の 賃貸借状 況の有無
					貸付金 の有無	債務保証 の有無			
(連結子会社) 王子マネジメントオフィス(株)	東京都 中央区	10	ホールディングス 機能会社	100.0	無	無	有	無	有
その他137社									
(持分法適用関連会社) 三菱製紙(株)	東京都 墨田区	36,561	紙・パルプ・写真感光 材料の製造、加工及び 販売	33.0	無	無	無	無	無
中越パルプ工業(株)	東京都 中央区	18,864	紙パルプ製品の 製造販売、発電事業	20.8 (0.2)	無	無	無	無	無
(株)岡山製紙	岡山県 岡山市	821	生活産業資材	46.3 (0.1)	無	無	無	無	無
陽光王子(寿光)特殊紙有限公司	中国 山東省	百万CNY 403	機能材	40.0	無	無	無	無	無
惠州南油林業経済発展有限公司	中国 広東省	百万CNY 170	資源環境ビジネス	30.0	有	無	無	無	無
その他18社									

(注) 1. 上記関係会社のうち、王子マテリア(株)、Oji Asia Packaging Sdn. Bhd.、Oji Papéis Especiais Ltda.、日伯紙パルプ資源開発(株)、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、Pan Pac Forest Products Ltd.、王子製紙(株)、江蘇王子製紙有限公司、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.、王子オセアニアマネジメント(株)、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.、王子マネジメントオフィス(株)は特定子会社です。

2. 上記関係会社のうち、三菱製紙(株)、中越パルプ工業(株)、(株)岡山製紙は有価証券報告書提出会社です。

3. 議決権の所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)です。

4. 王子製紙(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	308,163百万円
	(2) 経常損失	2,408百万円
	(3) 当期純損失	17,306百万円
	(4) 純資産額	130,468百万円
	(5) 総資産額	323,193百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
生活産業資材	17,770
機能材	5,214
資源環境ビジネス	7,298
印刷情報メディア	3,372
報告セグメント計	33,654
その他	2,655
合計	36,309

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
 2. 臨時従業員数は総数が100分の10未満であるため記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
345	43.9	15.7	8,376,729

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	345
合計	345

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 3. 臨時従業員数は総数が100分の10未満であるため記載を省略しています。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

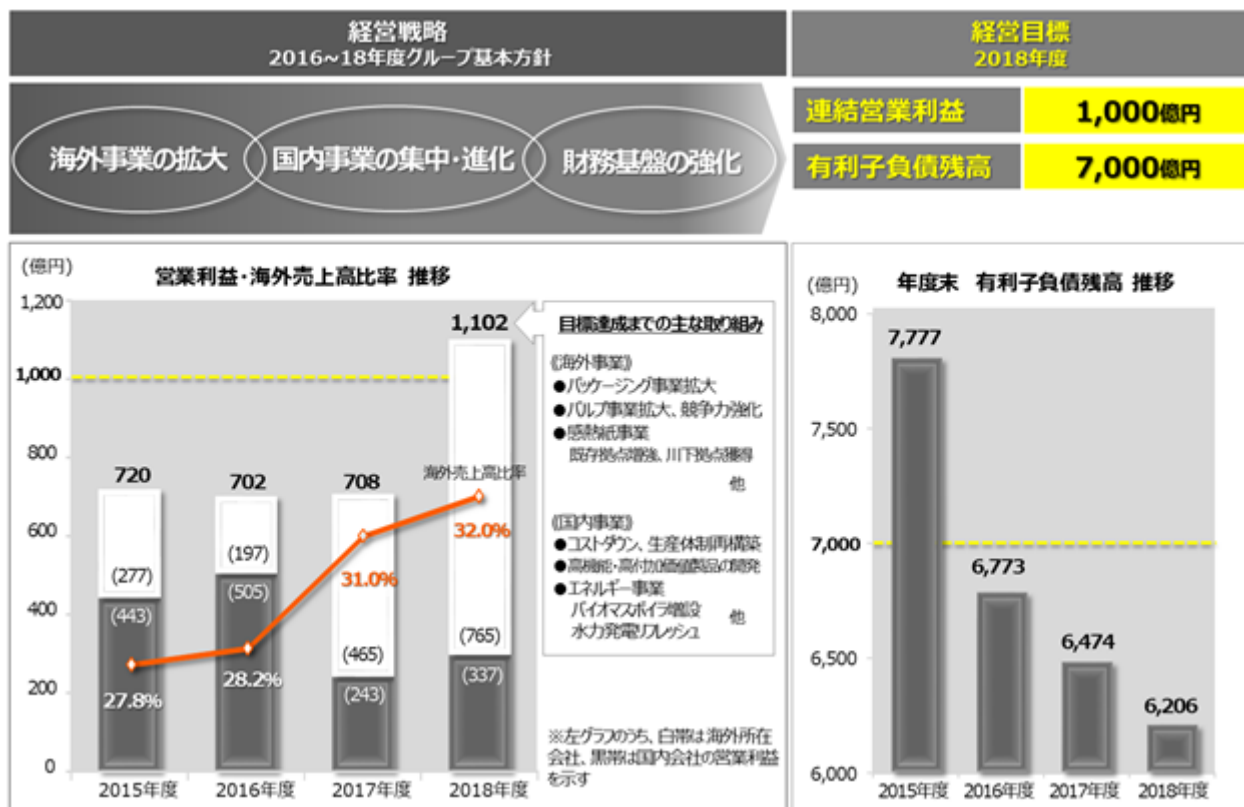
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について当社が保証するものではありません。

#### (1) 企業集団の経営戦略

当社グループは、「革新的価値の創造」、「未来と世界への貢献」、「環境・社会との共生」を経営理念とし、「領域をこえ 未来へ」向かって、中長期的な企業価値向上に取り組んでいます。

この経営理念の下、2018年度を最終年度とする中期経営計画では経営目標として、「連結営業利益1,000億円」、「有利子負債残高7,000億円以下」を掲げ、「海外事業の拡大」、「国内事業の集中・進化」、「財務基盤の強化」をグループ経営戦略の基本方針に据え、経営目標の達成に向けて取り組んできました。

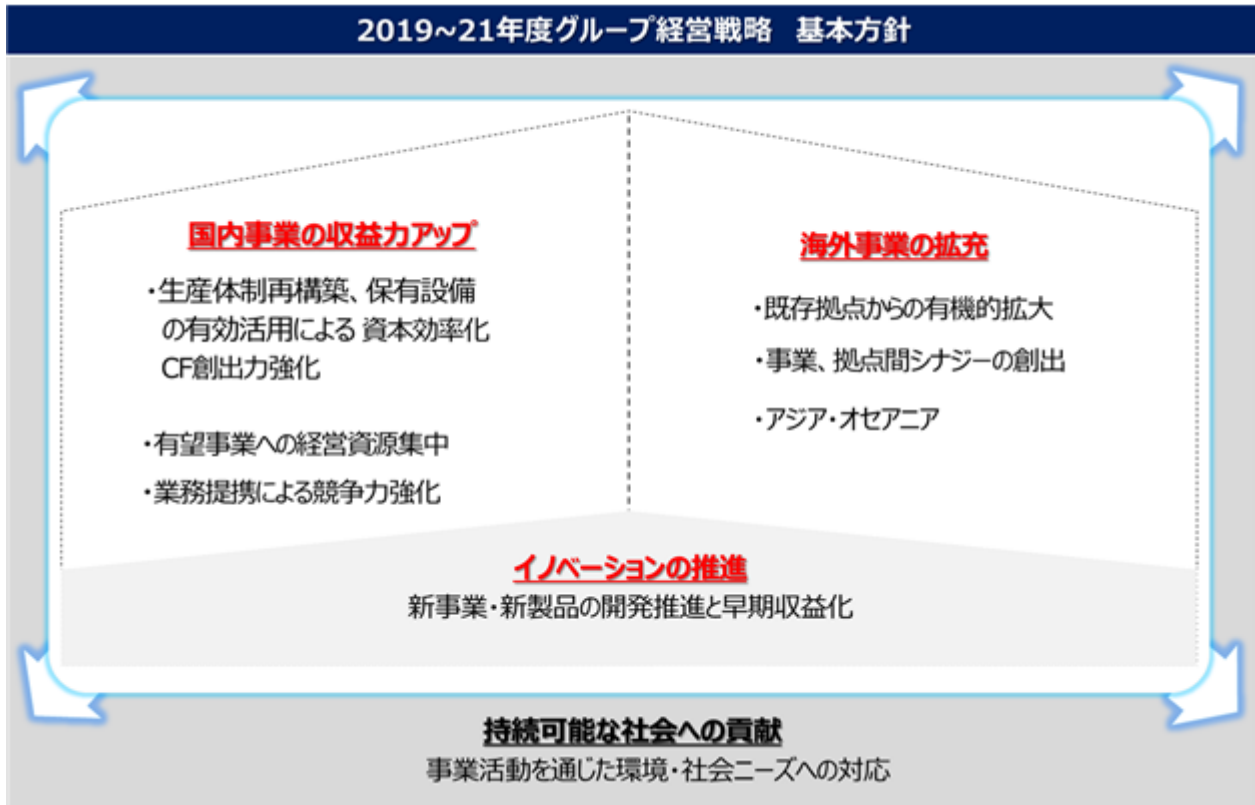
「海外事業の拡大」では、パッケージング事業を中心とした製造拠点数の拡大や生産能力増強・効率化、東南アジアにおける新規分野への進出を中心に取り組み、「国内事業の集中・進化」においては、コストダウンや生産体制の再構築等による収益力向上に加え、当社グループのコア技術を用いた高機能・高付加価値製品の開発、バイオマス発電等エネルギー事業の拡大、三菱製紙株式会社との資本・業務提携等を実行してきました。「財務基盤の強化」については、上記施策による営業キャッシュ・フローの改善に加え、政策保有株式や遊休資産等の売却を進め有利子負債の圧縮に努めました。これらの諸施策により、営業利益は1,102億円、有利子負債残高は6,206億円（有利子負債残高から現金及び現金同等物等を控除した純有利子負債残高は5,350億円）と、それぞれ経営目標を達成しました。



2019年度から2021年度を最終年度とする中期経営計画では、「国内事業の収益力アップ」、「海外事業の拡充」、「イノベーションの推進」、「持続可能な社会への貢献」をグループ経営戦略の基本方針に据え、連結営業利益1,000億円以上を安定的に継続するグローバルな企業集団を目指していきます。

「国内事業の収益力アップ」では、国内需要の変化に応じて生産体制再構築や保有設備の有効活用等によって資本効率化を行う一方、有望事業に経営資源を集中し、キャッシュを稼ぐ力を強化します。「海外事業の拡充」では、既存拠点からの有機的拡大や事業、拠点間シナジーの創出を進めます。また、「イノベーションの推進」では環境・社会ニーズに対応した新事業・新製品の開発推進と早期事業化を図り、持続可能な社会への貢献を進めていきます。

なお、具体的には以下の取り組みを行っています。



2021年度経営目標			
連結営業利益	海外売上高比率	ROE	ネットD / Eレシオ
1,500億円以上	40%	10.0%	0.7倍 (2018年度実績を維持)

ネットD / Eレシオ = 純有利子負債残高 / 純資産

(a) 生活産業資材

・産業資材（段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業）

海外においては、事業基盤をより強固なものとするため、マレーシアで段ボール原紙マシンの増設（2021年4月稼働予定）とエネルギー供給及び用排水設備更新、既存の段ボール製造2工場の生産能力増強を進めています。さらに、インドで4箇所目（2020年3月稼働予定）、ベトナムでは5箇所目（2019年7月稼働予定）、カンボジアでは3箇所目（2020年1月稼働予定）となる段ボール工場の建設を進めています。また、インドネシアで初となる段ボール工場を現地企業グループと合併で建設しています（2020年稼働予定）。今後も、東南アジア・オセアニアにおける事業展開をさらに進めるために、既存の現地拠点からの有機的拡大を図っていきます。

国内では、段ボール需要の伸びが特に大きいと期待される関東の船橋地区に国内最大規模の段ボール工場の新設を決定しました（2020年4月より順次稼働予定）。また、グループ全体のパッケージングに関する研究開発を一元的に担うパッケージング推進センターを中心に、新製品の開発・販売や板紙・包装用紙から段ボール・紙器・製袋に加え

包装機械販売・メンテナンスまでのトータルパッケージングを推進します。全国に広がる販売チャネルと素材・加工一貫による提案力を軸に幅広く事業を拡大し、競争力・収益力の向上を図っていきます。

・生活消費財（家庭紙事業、紙おむつ事業）

家庭紙事業では、森林認証を取得した環境配慮型製品や「鼻セレブ」に代表される高品質製品を取り揃えた製品展開により、一層の「ネピア」ブランドの価値向上に努めています。また、三菱製紙株式会社と合併で進めている家庭紙事業は2019年4月に生産を開始しました。三菱製紙株式会社八戸工場の充実したインフラの活用や東北地区で初となる家庭紙事業の拠点獲得により拡販と物流合理化等を進めます。中国においても2020年7月に家庭紙原紙製造設備が稼働します。こうした取り組みにより競争力を強化するとともに、今後も安定した需要が期待される家庭紙事業の拡大を図ります。

紙おむつ事業の子供用分野では、国内外の統一ブランドとして展開する「Genki！（ゲンキ！）」の拡販に加えて、新技術で赤ちゃんの快適性を追求した最高品質のブランド「Whito（ホワイト）」により高品質・高価格帯市場を開拓することで、「ネピア」全体のブランド価値を向上させていきます。中国では現地販売チームを発足させ拡販体制を強化し、マレーシアでは2拠点での製造販売を展開しています。さらにインドネシアでは合併会社での販売に加え、2020年3月に現地紙おむつ工場が稼働します。周辺国を含めて一層の事業拡販を図っていきます。大人用紙おむつについては、高齢化が進むわが国の介護現場が抱える課題を解決する商品の開発を続けていきます。

（b）機能材（特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業）

東南アジアでの機能材事業は、感熱紙・粘着紙等の川上事業を中心に展開してきましたが、マレーシアの粘着製品の印刷・加工・販売会社、感熱紙・ノーカーボン紙の加工・販売会社を基点にエンドユーザーニーズを適時的確に把握し、川下事業を中心にさらなる拡大を図っています。ミャンマーでは食品等の消費財向けラベルの拡販とフィルム等消費財向け軟包装事業を展開しています。ブラジルでは感熱紙の生産能力を増強し南米の旺盛な感熱紙需要に対応しています。今後も東南アジア・南米・中東・アフリカ等の新興国市場の経済発展に伴って拡大する需要に応じて、新たな事業エリアの拡大を図っていきます。

国内については、生産体制の継続的な見直し等により、競争力・収益力を高めることで既存事業の基盤強化を図るとともに、これまで培ってきた「抄紙」や「紙加工（塗工・粘着）」、「フィルム」等の当社グループのコア技術と新素材との融合により、高機能・高付加価値製品を迅速に開発・提供していきます。また、研究開発型ビジネスのたゆまざる追求により、電気自動車用コンデンサフィルム等、新たな事業領域の拡大に取り組んでいきます。

（c）資源環境ビジネス（パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業）

パルプ事業では、パルプ市況の変動に耐え得る事業基盤を強化するため、主要拠点において戦略的収益対策を継続して実施しています。ニュージーランドでは、当社グループのノウハウや操業管理手法等を導入・活用し、操業の安定化及び効率化対策に取り組み、ブラジルでは製造設備の最新鋭化等による継続的な収益対策を進めています。国内ではレーヨン用途向け製品に加えて、医療品材料や濾過材用途等の高付加価値品の生産を開始し、事業拡大を進めています。

エネルギー事業については、さらなる事業拡大を進めており、三菱製紙株式会社との合併事業によるバイオマス発電設備が2019年7月に稼働します。さらに、新たに伊藤忠エネクス株式会社と合併で徳島県にバイオマス発電設備を建設することを決定し、2022年の稼働に向けて準備を進めています。また、エネルギー事業の拡大にあわせバイオマス燃料事業の強化を進めており、未利用の国内木材資源を活用した燃料用チップの生産をさらに拡大するため、2018年11月には北海道に新たな燃料用チップ生産会社を設立しました。海外では、インドネシアやマレーシアにおける燃料用パーム椰子殻の調達増に向けた取り組みも行っています。

木材加工事業では、アジア・オセアニア地域を中心に製材製品や木材加工品の仕入販売及び生産能力増強に取り組んでいます。また、中国・東南アジアに設立した販売拠点で、パルプ・木材製品等の拡販を進めています。

(d) 印刷情報メディア(新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業)

国内では、ICT化の進展等に伴う事業環境の変化を見極めつつ、生産性・稼働率の向上等を図るべく需要に即した最適生産体制の構築及び保有設備の有効活用を進め、国際競争力の強化を進めるとともにキャッシュ・フローの増大を図っていきます。また、交錯輸送の解消によるコストダウン等、三菱製紙株式会社との業務提携効果を早期に発現させ、競争力・収益力の向上を図ります。

また、中国では数少ない紙パルプ一貫生産体制の強みを最大限に活かしたコストダウンを継続して行い、さらなる競争力強化に取り組んでいます。

(e) イノベーションの推進と持続可能な社会の実現に向けた取り組み

当社グループは、経営理念の1つである「環境・社会との共生」の下、環境経営の推進を掲げ、環境と調和した企業活動を展開しています。機動的かつ効率的な研究開発活動、新たなニーズの探索に取り組み、イノベーションの推進による新製品・新事業の創出を通じて、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

次世代素材として幅広い産業に応用が期待されているセルロースナノファイバー(CNF)については、CNFスラリーの「アウロ・ヴィスコ」がカーケミカル用品の増粘剤及び生コンクリートの圧送先行剤として採用され、また、2018年にオランダで開催された世界最大級の化粧品原料展でシルバー賞を受賞した「アウロ・ヴィスコCS」は、化粧品業界から高い評価を受け2019年4月に製品化しました。当社独自の技術開発により実現したCNF連続透明シートや有機溶剤に分散可能なCNFパウダーに加え、ポリカーボネート樹脂とCNFの複合材を他社に先駆けて開発し、今後もより幅広い分野での用途開発を進めていきます。

海洋プラスチック問題への対応としては、地球環境に配慮した素材・製品開発に積極的に取り組んでいます。生分解性プラスチックとパルプの複合材、紙コップ蓋、プラスチックストローの代替品に適した耐水性を有する原紙等の開発を加速しています。水蒸気と酸素の両方に対してバリア性を有する紙素材「SILBIO BARRIER」は、既にサンプル提供を開始し、さらなる機能追加に取り組んでいます。

また、当社グループの独自の技術を活用して木質成分の1つであるヘミセルロースの有効活用を進めています。既に化粧品に採用され、現在は医薬品用原薬の実用化に向けた開発も進めています。さらに、医薬品等への実用化に向けた取り組みをより強化するため、北海道大学とライフサイエンス分野の研究組織を設置しました。

水処理技術の分野では、長年培ってきた用水製造・排水処理技術を活かし、競争力のある水処理システムを実用化しています。さらに、タイの工業団地で採用された当社の水処理システムにはIoT技術を活用した遠隔監視機能を導入し、最適な運用をサポートしています。水処理システムの技術革新を進めながら普及拡大を目指し、国内外の水環境改善に貢献していきます。

今後も地球温暖化対策、生物多様性保全、環境配慮型製品の提供等も含め、地球環境に配慮した取り組みを進めていくとともに、持続可能な森林経営を推進し、木材原料をはじめとする原材料の責任ある調達に努めていきます。

また、多様な人材が活躍できるよう働き方改革とダイバーシティの推進に取り組めます。

(f) 三菱製紙株式会社との資本業務提携

国内外の競争当局の許認可取得を終え、2019年3月29日に三菱製紙株式会社からの第三者割当による新株式の発行に係る払込み及び同社株主からの同社株式の取得を完了しました。これにより当社グループの同社に対する議決権比率は33.00%となり、同社は当社の持分法適用会社となりました。両社はこれまで情報用紙分野での業務提携をはじめとして、共同バイオマス発電事業や家庭紙合弁事業を立ち上げる等業務提携の範囲を拡大してきましたが、本資本提携によって、これまでの特定の事業における単発的な協業関係に留まらない、幅広い分野における協業関係を強化していきます。

当社グループはこれらの諸施策を通して、常に時代のニーズを先取りし、イノベーションに挑戦し、持続的に成長する企業グループを目指していきます。

( 2 ) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を下記( )のとおり定めています。また、2017年6月29日開催の第93回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、有効期限を当該定時株主総会終結から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとして、下記( )に定める特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(注4)に関する対応方針(買収防衛策)(以下、「本方針」といいます。)を継続しています。

- (注)1. 特定株主グループとは、( )当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、または( )当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
- (注)2. 議決権割合とは、( )特定株主グループが、注1.( )の記載に該当する場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)、または( )特定株主グループが、注1.( )の記載に該当する場合は、当該買付者及びその特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。
- (注)3. 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。
- (注)4. 上記のいずれの買付行為についても、予め当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

( ) 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではありません。かかる提案等については、買付けに応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えています。

他方、当社グループが企業価値・株主共同の利益の向上を図っていくためには、当社グループが展開する様々な事業分野において、グループ経営戦略の基本方針である「国内事業の収益力アップ」、「海外事業の拡充」、「イノベーションの推進」、「持続可能な社会への貢献」を中長期的に推進していく必要があり、また、民間企業で国内最大の森林保有者である当社グループにとって、持続可能な森林経営を行い、中長期的に森林の公益的価値の維持・向上を図ることが、社会的責任の一つであると認識しています。したがって、当社への大規模買付行為に際し、株主の皆様が適切な判断を行うためには、当該買付者に関する適切な情報等の提供及び代替案の検討機会を含めた検討期間の確保がなされることが必要不可欠であると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案においては、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものも想定されます。また、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、当社の社会的信用を含めた企業価値が著しく毀損しまたは当社の株主に著しい不利益を生じさせる客観的な蓋然性があるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。



( ) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1) 企業集団の経営戦略」に記載の施策を実施しています。

これらの取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためのものであることから、上記( )の会社の支配に関する基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

( ) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

( a ) 本方針導入の目的

当社取締役会は、上記( )の基本方針に基づき、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めています。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。また、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合にも、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

( b ) 大規模買付ルールの設定

当社株主全体の利益のため、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われるものとします。この大規模買付ルールとは、( )事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、( )当社取締役会による一定の評価期間が経過した後(株主意思確認総会(後記(c)ホ.に定義します。以下同じ。))が開催される場合には、当該株主意思確認総会が終了した後)に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提供していただきます。その項目は別紙1記載のとおりです。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。当社は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実、速やかに情報開示します。また、当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)とします。当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した事実及び取締役会評価期間については、速やかに開示します。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後(株主意思確認総会が開催される場合には、当該株主意思確認総会が終了した後)にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を開示します。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。また、当社取締役会は、特別

委員会に大規模買付情報を提供し、その評価・検討を依頼します。特別委員会は、独自に大規模買付情報の評価・検討を行い、本方針に従い当社取締役会がとるべき対応について勧告を行います。当社取締役会は、特別委員会の勧告を踏まえ、これを最大限尊重しつつ、本方針に従った対応を決定します。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動を決定するに先立ち、特別委員会に対抗措置の発動の是非を諮問しその勧告を受けるものとします。特別委員会の勧告を最大限尊重しつつ、弁護士、財務アドバイザー等の外部専門家の意見も参考にし、当社取締役会は対抗措置の発動を決定します。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。具体的な対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は、原則として別紙2記載のとおりとします。なお、新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件や取得条件とする等、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条件を設けることがあります。

今回の大規模買付ルールの設定及びそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えていますが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないように予め注意を喚起します。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様にも、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると、弁護士、財務アドバイザー等の外部専門家の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会が判断したときには、上記(c)イ.で述べた大規模買付行為を抑止するための措置をとることがあります(ただし、株主意思確認総会が開催された場合には、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従った決定を行うものとします。)

対抗措置をとることを決定した場合には、適時適切な開示を行います。具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

( ) 次の から までに掲げる行為等により株主全体の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為

会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲のもとに買収者の利益を実現する経営を行うような行為

会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高価資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

- ( ) 強圧的二段階買収（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要する客観的な蓋然性のある買収行為を行う場合
- ( ) 次の から までに該当する事由のいずれかが存在し、それにより、当社の社会的信用を含めた企業価値が著しく毀損または当社の株主に著しい不利益を生じさせる客観的な蓋然性がある場合  
大規模買付者による支配権取得後の経営方針や事業計画等が著しく不合理または不適当であること  
大規模買付者による支配権取得後の経営方針や事業計画等について環境保全・コンプライアンスやガバナンスの透明性の点で重要な問題を生じる客観的な蓋然性があること  
大規模買付者に関する情報開示が当社の株主保護の観点から見て十分かつ適切になされない客観的な蓋然性があること

#### 八. 対抗措置発動後の停止

当社取締役会は、本方針に従い対抗措置をとることを決定した後でも、( )大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合や、( )対抗措置をとる旨の決定の前提となった事実関係等に変動が生じ、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらさずかつ当社株主全体の利益を著しく損なわないと判断される場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止を決定することがあります（ただし、株主意思確認総会が開催されて、対抗措置の発動の停止についても決議がなされている場合には、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従った決定を行うものとします。）。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回を行う等の事情が生じ、特別委員会の勧告を踏まえ、対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断したときには、新株予約権の効力発生日までの間は新株予約権の無償割当てを中止し、また新株予約権の無償割当て後、行使期間の開始までの間においては当社が無償で新株予約権を取得して、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

このような対抗措置の発動の停止を行う場合には、特別委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

#### 二. 特別委員会の設置及び検討

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるべきか否か、その判断にあたり株主意思確認総会を開催するか否か、及び発動を停止するべきか否かの判断に当たっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。特別委員会の委員は3名とし、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。なお、特別委員会規程の概要、特別委員会委員の氏名及び略歴は、それぞれ別紙3、4のとおりです。

取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催もしくは不開催または発動の停止を決定するときは、必ず特別委員会に対して諮問し、その勧告を受けるとします。特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得たり、当社の取締役、監査役、従業員等に特別委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めたりしながら、審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。取締役会は、対抗措置を発動するか否か、その判断にあたり株主意思確認総会を開催するか否か、及び発動の停止を行うか否かの判断に当たっては、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

#### ホ. 株主意思の確認手続き

当社取締役会が、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置を発動するか否かの判断にあたり、株主意思の確認手続きを経るべきであると判断した場合、当社取締役会は、株主の意思を確認するための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）を開催することがあり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守し、かつ、大規模買付行為が上記(c)口.( )の類型に該当することのみを理由として対抗措置を発動する場合には、株主意思確認総会の開催が著しく困難な場合を除き、必ず株主意思確認総会を開催し、対抗措置を発動するか否かについての株主意思の確認を行います。また、株主意思確認総会の開催にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれない

ようにするため、当社株主に対し、当該株主意思確認総会における議決権行使に関する勧誘を行うことがあります。株主意思確認総会の招集手続き及び議決権行使方法は、法令及び当社定款に基づく定時株主総会または臨時株主総会の招集手続き及び議決権行使方法に準ずるものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かに関する株主意思確認総会の決議に従うものとします。

(d) 当社株主の皆様・投資家の皆様に与える影響等

本方針に基づく対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定していませんが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会で別途定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割り当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い新株予約権の取得を行う場合には、当社取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができます。これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権を発行または取得することとなった際に、法令及び金融商品取引所規則に基づき別途お知らせします。

なお、いったん新株予約権の無償割当てを決議した場合であっても、当社は、上記(c)八.に従い、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）において、当社が新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家は、株価の変動により損害を被るおそれがあります。

(e) 大規模買付ルールの有効期限

2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において、本方針の継続について株主の皆様のご承認が得られたため、本方針の有効期間は、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとし、以後も同様とします。なお、当社取締役会は、本方針を継続することを決定した場合、その旨を速やかにお知らせします。また、当社取締役会は、株主全体の利益保護の観点から、会社法及び金融商品取引法を含めた関係法令の整備・改正等を踏まえ、本方針を随時見直していく所存です。

本方針は、その有効期間中であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本方針の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で本方針を修正する場合があります。

( ) 本方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

以下の理由により、本方針は、上記( )の会社の支配に関する基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

( b ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、上記( ) (a)「本方針導入の目的」にて記載したとおり、当社株券等に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

( c ) 合理的な客観的発動要件の設定

本方針は、上記( ) (c)「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」にて記載したとおり、大規模買付行為が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合等、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

( d ) 株主意思を重視するものであること

当社は、本方針の継続について株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、株主総会において、議案としてお諮りしています。株主総会において、本方針の継続の決議がなされなかった場合には、速やかに廃止されることになり、その意味で、本方針の消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっています。

( e ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記( ) (e)「大規模買付ルールの有効期限」にて記載したとおり、本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年間であり、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(別紙1)

## 大規模買付情報

1. 大規模買付者及びそのグループ（ファンドの場合は組員その他の構成員を含む。）の情報。
  - (1) 名称、資本関係、財務内容
  - (2) （大規模買付者が個人である場合は）国籍、職歴、当該買収提案者が経営、運営または勤務していた会社またはその他の団体（以下、「法人」という。）の名称、主要な事業、住所、経営、運営または勤務の始期及び終期
  - (3) （大規模買付者が法人である場合は）当該法人及び重要な子会社等について、主要な事業、設立国、ガバナンスの状況、過去3年間の資本及び長期借入の財務内容、当該法人またはその財産に係る主な係争中の法的手続き、これまでに行った事業の概要、取締役、執行役等の役員の氏名
  - (4) （もしあれば）過去5年間の犯罪履歴（交通違反や同様の軽微な犯罪を除く。）、過去5年間の金融商品取引法、会社法（これらに類似する外国法を含む。）に関する違反等、その他コンプライアンス上の重要な問題点の有無
2. 大規模買付行為の目的、方法及びその内容（取得の対価の価額・種類、取得の時期、関連する取引の仕組み、取得の方法の適法性、取得の実現可能性を含む。）。
3. 当社株式の取得の対価の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに取得に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びその算定根拠を含む。）。
4. 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）。
5. 大規模買付行為後の当社の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策。
6. 大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者（ステークホルダー）に関する方針。
7. 必要な政府当局の承認、第三者の同意等、大規模買付行為の実行に当たり必要な手続きの内容及び見込み。大規模買付行為に対する、独占禁止法その他の競争法並びにその他大規模買付者または当社が事業活動を行っているか製品を販売している国または地域の重要な法律の適用可能性や、これらの法律が大規模買付行為の実行に当たり支障となるかどうかについての考え及びその根拠。
8. その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断して要請する情報。

(別紙2)

## 新株予約権の概要

### 1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

### 2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

### 3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式の数を上限として、取締役会が定める数とする。取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

### 4. 各新株予約権の払込金額

無償(金額の払込みを要しない。)

### 5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

### 6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

### 7. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(当社の株券等を取得または保有することが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。)等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

### 8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条項その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

(別紙3)

#### 特別委員会規程の概要

1. 特別委員会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保することを目的として設置される。
2. 特別委員会の委員は3名とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、( )当社社外取締役、( )当社社外監査役、または( )社外の有識者のいずれかに該当する者の中から、当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者とし、別途当社取締役会が定める善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者でなければならない。
3. 特別委員会委員の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。
4. 特別委員会は、取締役会の諮問を受けて、以下の各号に記載される事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告する。なお、特別委員会の各委員は、こうした審議・決議にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うものとし、自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
  - 大規模買付行為に対する対抗措置の発動の是非
  - 大規模買付行為に対する対抗措置発動の停止
  - 株主意思確認総会の開催の要否
  - その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が特別委員会に諮問した事項
5. 特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができる。
6. 特別委員会は、必要な情報収集を行うため、当社の取締役、監査役、従業員その他特別委員会委員が必要と認める者の出席を求め、特別委員会が求める事項に関する説明を要求することができる。
7. 特別委員会の決議は、原則として、特別委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。ただし、やむを得ない事由があるときは、特別委員会委員の過半数が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。



(別紙4)

#### 特別委員会委員の氏名及び略歴

特別委員会の委員は、以下の3名です。

奈良 道博(なら みちひろ)

##### 略歴

1946年5月17日生まれ

1974年4月 弁護士登録

2014年6月 当社取締役

現在に至る。

奈良道博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

高田 稔久(たかた としひさ)

##### 略歴

1954年1月8日生まれ

1976年4月 外務省入省

2010年8月 ケニア駐箚特命全権大使

2010年10月 ケニア兼エリトリア兼セーシェル兼ブルンジ駐箚特命全権大使

2013年1月 ケニア兼エリトリア兼セーシェル兼ブルンジ兼ソマリア駐箚特命全権大使

2013年8月 臨時本省事務従事(沖縄担当)

2015年5月 ニュージーランド兼クック兼サモア駐箚特命全権大使

2016年6月 ニュージーランド兼クック兼サモア兼ニウエ駐箚特命全権大使

2017年3月 ニュージーランド兼クック兼ニウエ駐箚特命全権大使

2018年10月 退官

2019年6月 当社取締役

現在に至る。

高田稔久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

辺見 紀男(へんみ のりお)

##### 略歴

1957年6月13日生まれ

1989年4月 弁護士登録

2018年6月 当社監査役

現在に至る。

辺見紀男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。  
また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

### (1) 国内需要の減少及び市況価格の下落

当社グループの売上高の約7割は国内売上高が占めており、国内景気の大幅な後退や需要構造の変化等によって国内需要の減少が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内市況に大きく影響を受ける古紙等の主要原燃料購入価格及び製品販売価格の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 国際市況価格の変動

国際市況に大きく影響を受けるチップ・重油・パルプ等の主要原燃料購入価格及び製品としての各種パルプの販売価格の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替レートの変動

当社グループは日本国内を始めとして、東南アジア・北米・南米・欧州・中国・オセアニア等、世界各地に拠点を持ち、様々な通貨を用いて事業活動を展開しています。原燃料購入価格に大きな影響を与える対米ドル・対豪ドル等の為替レートの大幅な円安が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

円だけに限らず、ブラジルリアル・ニュージーランドドル・人民元等の、大規模な事業を展開している国で主に使用される通貨において、対米ドル・対日本円の為替レートの変動により、当社グループの経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります。

このような為替レートの変動リスクを低減するために、為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、すべてのリスクを回避することは不可能です。

また、連結財務諸表は日本円で表示するため、為替レートの変動により換算額に影響を受けます。

### (4) 金利の上昇

当社グループの総資産に対する有利子負債の割合は、当連結会計年度末において31.8%となっています。グループファイナンスの実施等、グループ資金の効率化を徹底し、財務体質の改善に取り組んでいますが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 退職給付債務

当社グループの退職給付制度には、確定拠出型の制度の他、確定給付型の制度によるものがあります。確定給付型の制度における退職給付債務は、退職給付債務の割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上の前提に基づいて算出していますが、数理計算上の前提を変更する必要がある場合や株式市場の低迷等により年金資産が毀損した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 海外での政治・経済情勢の変動

当社グループは、チップ・重油等の原燃料の多くを海外から調達しています。現地での政治・経済情勢の悪化に伴って、原燃料確保の困難な状況や原燃料購入価格の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、海外での政治・経済情勢の変動が、海外の現行のプロジェクトや将来の計画に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 災害による影響

当社グループは、災害による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっていますが、災害によるすべての影響を防止・軽減できる保証はありません。災害による影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの生産能力の低下及び製造コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

( 8 ) 法規制または訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けており、それらの変更・改正によって、追加の費用が発生する可能性があります。

また、訴訟等のリスクにさらされる可能性があります。訴訟の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

( 9 ) 製造物責任

当社グループの製品につき、当社グループは製造物責任に基づく損害賠償請求を受ける対象となっています。現在のところ重大な損害賠償請求を受けていませんが、将来的には直面する可能性があります。

製造物責任に係る保険(生産物賠償責任保険)を付保していますが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を補償するには十分でない場合があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について当社が保証するものではありません。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計方針に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

#### 経営成績に関する説明

当社グループは、「海外事業の拡大」、「国内事業の集中・進化」、「財務基盤の強化」を2016-2018年度中期経営計画におけるグループ経営戦略の基本方針に据え、国内事業では、既存事業の集約化・効率化、及び蓄積技術・ノウハウを活かした新規有望事業の展開加速を図るとともに、海外事業では、既存拠点の設備増強、M & Aによる新規拠点の獲得を進め、進出地域と事業分野のさらなる拡大を図ってきました。

この取り組みの下、当連結会計年度の売上高は、海外事業の事業規模拡大やパルプ販売価格の上昇の影響、国内事業の価格修正効果等により増収となり、前期を651億円（+4.4%）上回る15,510億円となりました。「海外事業の拡大」は着実に進捗し、当社グループの海外売上高比率は、前期を+1.0ポイント上回る32.0%となりました。

営業利益は、国内事業、海外事業ともに増益となり、前期を394億円（+55.7%）上回る1,102億円となり、2016-2018年度中期経営計画の経営目標である連結営業利益1,000億円を達成しました。国内事業では、原燃料価格の高騰が減益要因となったものの製品の価格修正効果やコストダウン効果等が増益に寄与しました。また、海外事業では、事業規模拡大やパルプ販売価格上昇の影響等によって増益となり、海外所在会社合計で前期を300億円（+64.4%）上回る765億円の営業利益となりました。

営業外損益は、三菱製紙株式会社が当社の持分法適用会社になったことに伴って発生した負ののれん相当109億円を持分法による投資利益に計上した影響等により前期に対し130億円の増益となり、経常利益は、前期を524億円（+79.5%）上回る1,184億円となりました。

特別損益は、特別損失として当社の連結子会社である王子製紙株式会社の洋紙事業の固定資産に係る減損損失を296億円計上しました。日本での印刷用紙の需要は、ICT化の進展による構造的な減少が続いています。このような状況において、王子製紙株式会社では、日々あらゆる分野でのコストダウンに取り組みながら、再生産可能な収益確保のため、2019年1月より印刷用紙の価格修正を実施しましたが、現在の事業環境を踏まえ、将来の収益見込等を保守的に見積り、回収可能性を慎重に検討した結果、当連結会計年度において減損を実施することが適切であると判断しました。その他の特別損失として平成30年7月豪雨や台風、平成30年北海道胆振東部地震による災害損失が37億円発生したこと等もあり、特別利益として退職給付信託返還益112億円の計上があったものの、特別損益は、前期に対し266億円の減益となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は、前期を258億円（+39.7%）上回る908億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を158億円（+43.5%）上回る520億円となりました。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、経済的特徴、製品の製造方法又は製造過程、製品を販売する市場又は顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、「生活産業資材」、「機能材」、「資源環境ビジネス」、「印刷情報メディア」の4つとしています。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、「その他」としています。なお、第1四半期連結会計期間より、社内管理区分を見直した結果、一部の事業について報告セグメントの区分を変更しており、前年比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

各セグメントの主要な事業内容は以下のとおりです。

- 生活産業資材・・・ 段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、  
包装用紙・製袋事業、家庭紙事業、紙おむつ事業
- 機能材・・・・・・・・ 特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業
- 資源環境ビジネス・・・ パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業
- 印刷情報メディア・・・ 新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業
- その他・・・・・・・・ 不動産事業、エンジニアリング、商事、物流 他

#### 生活産業資材

当連結会計年度は、売上高は、前期比4.6%増収の6,812億円、営業利益は、製品の価格修正効果により、同312.2%増益の224億円となりました。

国内事業では、段ボール原紙・段ボールは、台風等の影響により青果物向けが低調に推移しましたが、食品・通販向け等が堅調に推移し、販売量が前年に対し増加しました。白板紙は、国内販売はほぼ前年並みであり、輸出版売は東南アジア向けを中心に、販売量が前年に対し増加しました。包装用紙は、平成30年7月豪雨による工場操業停止影響等もあり、国内販売は販売量が前年に対し減少しましたが、輸出版売は東南アジア向けの販売増もあり販売量が前年に対し増加しました。紙おむつは、子供用・大人用ともに、販売量が前年に対し増加しました。家庭紙は、堅調に推移し、販売量が前年に対し増加しました。

海外事業では、段ボール原紙は、東南アジア、オセアニアにおいて、販売価格の上昇により売上高が前年に対し増加しました。段ボールは、東南アジアでは、飲料・加工食品関連を中心に販売が堅調に推移しました。オセアニアでは、オーストラリアにおける新工場稼働やニュージーランドにおける農産物向け需要の伸び等により、販売量が増加しました。紙おむつは、新興国での需要伸長を背景に、マレーシアにおける自社ブランド品の浸透、インドネシアにおける配荷店舗の拡大、中国におけるネピアの知名度を活かした日本からの輸出品の拡販により、販売量が前年に対し大幅に増加しました。

連結売上高： 6,812億円（前期比 4.6%増収）  
連結営業利益： 224億円（前期比 312.2%増益）

#### 機能材

当連結会計年度は、売上高は、前期比1.5%増収の2,241億円、営業利益は、拡販努力による販売量の増加影響が原料価格高騰の影響をカバーしましたが、同1.1%減益の184億円となりました。

国内事業では、国内販売向けは、特殊紙は、新製品開発・新規顧客開拓を進めましたが、平成30年北海道胆振東部地震による工場操業停止影響等により、販売量が前年に対し減少しました。感熱紙は、堅調に推移し、販売量がほぼ前年並みでした。粘着製品は、感熱タック紙を中心に、販売量が前年に対し増加しました。輸出版売向けは、特殊紙は、価格修正効果等により売上高が前年に対し増加しました。

海外事業では、新たにグループ入りしたマレーシアのTele-Paper (M) Sdn. Bhd.が業績拡大に寄与したほか、感熱紙は全ての地域において販売が好調でした。特に東南アジア、南米等の新興諸国においては、販売量が前年に対し大幅に増加しました。

連結売上高： 2,241億円（前期比 1.5%増収）  
連結営業利益： 184億円（前期比 1.1%減益）

#### 資源環境ビジネス

当連結会計年度は、売上高は、前期比9.4%増収の3,265億円、営業利益は、同65.9%増益の646億円となり、パルプ販売価格上昇の影響により、前年に対し大幅な増収・増益を達成しました。

国内事業では、パルプ事業は、堅調に推移し、販売量がほぼ前年並みでした。木材加工事業は、好調であり、販売量が前年に対し増加しました。エネルギー事業は、堅調に推移し、売電量がほぼ前年並みでした。

海外事業では、パルプ事業は、堅調に推移し、販売量がほぼ前年並みでした。木材加工事業は、中国向けを中心に販売が好調であり、販売量が前年に対し増加しました。

連結売上高： 3,265億円（前期比 9.4%増収）  
連結営業利益： 646億円（前期比 65.9%増益）

## 印刷情報メディア

当連結会計年度は、売上高は、前期比0.8%減収の3,029億円、営業利益は、原燃料価格の高騰等の影響により、同37億円減益の48億円の損失となりました。

国内事業では、新聞用紙は、発行部数減及び頁数減の影響等により、販売量が前年に対し減少しました。印刷・情報用紙は、販売量はほぼ前年並みでした。売上高は、第3四半期まで市況軟化影響もありましたが、第4四半期から実施した価格修正効果等により、ほぼ前年並みとなりました。

海外事業では、中国における印刷用紙の販売価格上昇の影響により、売上高が前年に対し増加しました。

連結売上高： 3,029億円（前期比 0.8%減収）  
 連結営業損失（ ）： 48億円（前期は12億円の連結営業損失）

## その他

当連結会計年度は、売上高は商事及び物流等の収入により前期比6.2%増収の2,942億円、営業利益は、同12.4%増益の98億円となりました。

連結売上高： 2,942億円（前期比 6.2%増収）  
 連結営業利益： 98億円（前期比 12.4%増益）

## 生産、受注及び販売の実績

## (a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
生活産業資材	725,047	5.8
機能材	210,058	1.9
資源環境ビジネス	241,680	6.4
印刷情報メディア	288,308	2.1
報告セグメント計	1,465,094	4.6
その他	8,849	1.9
計	1,473,944	4.6

(注) 1. 生産高は自家使用分を含めて記載しています。

2. 金額は販売価格によるものであり、消費税及び地方消費税を含みません。

## (b) 受注実績

当社グループは、エンジニアリング等一部の事業で受注生産を行っていますが、その割合が僅少であるため、記載を省略しています。

## (c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
生活産業資材	627,788	4.3
機能材	209,242	2.7
資源環境ビジネス	270,713	10.3
印刷情報メディア	257,557	2.4
報告セグメント計	1,365,302	3.8
その他	185,689	8.6
計	1,550,991	4.4

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しています。

2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税を含みません。

## 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に対して94億円減少し、19,514億円となりました。流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金等の増加により、前連結会計年度末に対して484億円増加し、固定資産は、前連結会計年度末に対して578億円減少しました。固定資産のうち、有形・無形固定資産は固定資産の減損損失等の影響で766億円減少し、投資その他の資産は三菱製紙株式会社との資本業務提携によって、同社の株式を議決権比率33.00%まで取得した影響等により188億円増加しました。

負債は、支払手形及び買掛金が増加しましたが、有利子負債が268億円減少した影響等により、前連結会計年度末に対して148億円減少し、11,360億円となりました。有利子負債残高は、2016 - 2018年度中期経営計画の経営目標7,000億円に対し、6,206億円となりました。なお、有利子負債残高から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債残高は、5,350億円となり、前連結会計年度末に比し527億円減少しました。

純資産は、円高による為替換算調整勘定や株価の変動によるその他有価証券評価差額金が減少したものの、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に対して54億円増加し、8,154億円となりました。

(注)『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

当社グループは、2018年度を最終年度とする中期経営計画で掲げた経営目標「連結営業利益1,000億円」「有利子負債7,000億円」の達成に向けて、海外事業や新規事業等の成長分野に対しては、M & A や設備投資、研究開発投資等を積極的に行っていく一方で、政策保有株式や遊休資産等の売却を進めて有利子負債の圧縮に努め、財務基盤の強化に取り組んで来ました。その結果、当期の連結営業利益は1,102億円、有利子負債残高は6,206億円と目標を達成し、ROEは7.7%、ネットD/Eレシオは0.7倍となりました。

2019年度から2021年度を最終年度とする新しい中期経営戦略では、「連結営業利益1,500億円以上」「海外売上高比率40%」「ROE 10.0%」「ネットD/Eレシオ現状維持」をグループの経営目標に定め、資金計画としては、引き続き有利子負債残高を適正な水準に保ちつつ、営業キャッシュ・フローを配当、国内事業の収益力アップ及び海外事業の拡充等に充て、経営目標の達成を目指していきます。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えたキャッシュ・インが1,603億円(前連結会計年度は1,369億円)となり、法人税等の支払い等を含めた合計は、前連結会計年度に対して174億円収入が増加し1,406億円の収入(前連結会計年度は1,232億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出が増加した一方で、固定資産の取得による支出の減少や投資有価証券の売却による収入の増加などにより、前連結会計年度に対して74億円支出が減少し、666億円の支出(前連結会計年度は740億円の支出)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローの支出の主な内容は、既存分野における設備維持・更新、品質改善、生産性向上、安全及び環境のために必要な投資の他、成長戦略投資としてGS Paperboard & Packaging Sdn.Bhd.の段ボール原紙マシン増設、江蘇王子製紙有限公司の家庭紙原紙マシン設置等に関する支出によるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除したフリー・キャッシュ・フローは主として有利子負債の圧縮に充当し、その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは455億円の支出(前連結会計年度は418億円の支出)となり、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に対して268億円減少し、6,206億円となりました。また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に対して245億円増加し、828億円となりました。

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### (a) 資金需要の主な内容

当社グループの営業活動に関する資金需要は、生産・販売活動のために必要な運転資金（製品製造のための原料の購入・製造費や人件費、製品の輸送・保管費等）や研究開発費等が主な内容です。投資活動に関する資金需要は、経営戦略の遂行に必要な投資や品質改善・生産性向上・安全・環境のために必要な設備投資等が主な内容です。

今後も海外事業や新規事業等の成長分野に対しては、M & A や設備投資、研究開発投資等を積極的に行っていく予定であり、所要資金の調達については、自己資金と外部調達との最適なバランスを検討し実施していきます。

### (b) 財務政策

営業活動を通じて獲得したキャッシュ・フローは配当及び投資資金に充当し、有利子負債残高を適正水準に保ちながら、不足資金については借入金やコマーシャル・ペーパー、社債の発行等による資金調達を行い、余剰資金については有利子負債の削減に充当します。

なお、長期借入金や社債等の長期資金については、経営計画に基づく資金需要見通しや金利動向等の調達環境、既存の借入金や社債償還時期等を総合的に勘案の上、調達規模、調達手段等を適宜判断して実施することとしています。

当社は、主要連結子会社との間でグループファイナンスを行い、資金の一元管理を行うことにより、運転資金の効率的な運用を図っています。



#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年3月25日開催の取締役会において、三菱製紙株式会社との間で、生産、販売、原燃料調達、物流、エンジニアリング、設備投資、研究開発及び間接部門など全ての事業分野を対象とした業務提携契約について決議し、同日、締結しました。

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、全体の研究開発を統括するイノベーション推進本部と各事業会社の研究開発部門、各工場の研究技術部等が連携しながら取り組んでいます。イノベーション推進本部は、新事業の創出並びに既存事業の競争力強化を念頭に、技術革新のシーズ開発から、よりビジネスに密着した新市場の開拓と新製品開発を行っています。

当連結会計年度末における当社の保有特許権・実用新案権・意匠権の総数は国内1,956件、海外480件です。また保有商標権の総数は国内797件、海外832件です。

当連結会計年度の研究開発費の総額は8,769百万円となっております。なお、当連結会計年度における各セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりです。

グループ全体の既存事業の競争力強化として、植林、パルプ、抄紙、塗工の各分野で、蓄積・体系化された技術を基に、新製品開発及び品質改善に取り組んでいます。国内外の工場で、品質向上・操業の安定化、コストダウンの推進を図っています。

### (1) 生活産業資材

産業資材事業では、古紙利用拡大、抄紙条件、薬品の最適化によるコストダウン、異物・欠陥削減等の品質・操業性改善を推進しました。これらの国内で培った基盤技術を活用して新製品開発を進めるとともに、カンパニーの枠を越え、当社グループ会社の各海外拠点へ水平展開を進めています。

昨年、板紙・包装用紙から段ボール・紙器・製袋までのトータルパッケージング事業を強化するため、イノベーション推進本部にパッケージング推進センターを設置し、国内外のパッケージング関連の製品開発を進めています。さらに、SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みとして脱プラスチック関連の製品開発を進め、2019年4月より、外部からの酸素や水蒸気の侵入を防ぎ内容物の劣化を抑えるバリア性紙素材「SILBIO BARRIER」のサンプル提供を開始しました。

当事業に係る研究開発費は516百万円です。

### (2) 機能材

機能材事業では、研究開発型ビジネスの形成を目指し、王子グループのコア技術であるシートの製造・加工技術を活用した機能性シート・フィルム分野での新製品開発を進めています。

特殊紙事業では、半導体や二次電池などの製造工程で使用される各種高機能フィルター用素材として、より高性能かつ環境に配慮した無機繊維ペーパーを開発しています。また、医療用包材や衛生用品向け不織布など、成長市場に向けた様々な製品開発も進めています。

粘着事業では、機能進化するタッチパネルに対応した各種粘着シートや高機能フィルムの開発を進めています。タッチペン適性を向上させたり、性能劣化を抑制する粘着シート、画面の見やすさを向上させるフィルムといった製品は、スマートフォンやノートPC、ゲーム機などへ採用されています。さらに、最新デザインに対応した高機能粘着シートやフレキシブルディスプレイ向けの製品開発も進めています。進化する車載ディスプレイ向け製品でも採用が進んでおり、新たな市場開拓を目指した製品開発に取り組んでいます。

フィルム事業では、二軸延伸ポリプロピレンフィルムの技術を生かしたコンデンサ用フィルムの開発や、塗工設備を活用した離型用フィルムの開発を進めています。ハイブリッド車や電気自動車の電気駆動系に用いられるフィルムコンデンサは、その主力材料である高性能ポリプロピレンフィルムの厚みが薄いほど小型化が可能になります。当社は高耐電圧ポリプロピレンフィルムの超薄型化技術の開発を推進し、世界的な需要拡大が見込まれる電動車両向けの電子部品の小型軽量化に貢献しています。また、新たな高機能フィルムとしては、シリコン汚染が問題となる電子部品の生産工程向けにノンシリコン剥離フィルムを開発しました。現在は、これら製品の採用拡大に向けた用途開発を進めています。

メディカル事業では、病院や介護向け医療用雑貨として、温かさが長持ちする身体清拭用シート「清拭ほっとクロス」を開発し、2019年4月より販売を開始しました。

当事業に係る研究開発費は2,231百万円です。

### (3) 資源環境ビジネス

王子製紙株式会社社子工場に設置したバイオリファイナー連続工業プロセスでは、溶解パルプの実機生産と並行して、副生するヘミセルロース分解物の有効活用に関する研究を行っています。溶解パルプは、レーヨン、医薬品や食品の添加剤、セルロース誘導体などの原料として使用され、今後は世界的な人口増加により需要拡大が期待されています。既に繊維原料メーカーや医薬品原料メーカーへの販売を行っており、現在はセルロース誘導体などの高付加価値品への用途開発にも注力し、一部で販売も開始しました。

当事業に係る研究開発費は347百万円です。

#### (4) 印刷情報メディア

印刷情報メディア事業では、DIP品質と歩留まりを両立する技術開発や、使用薬品の最適化によるコストダウン、欠点・断紙削減等の操業性改善を推進し、収益向上に繋げています。また、インクジェット新聞用紙やフォーム印刷用インクジェット紙の開発で培った技術を応用し、さらに付加価値の高いインクジェット用紙の開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は914百万円です。

#### (5) その他の研究開発活動

グループ内の関連部門と密に連携しながら、イノベーション推進本部を中心に機動的かつ効率的な研究開発活動を実施し、セルロースナノファイバー（CNF）をはじめとして、薬用植物や水処理技術など、革新的価値創造に取り組んでいます。

CNFについては将来事業の柱として、事業化に向けた用途開発に精力的に取り組んでいます。CNFスラリー「アウロ・ヴィスコ」の開発においては、細い繊維（超微細繊維）により高い透明度・粘度を有する従来品に加え、新たに太く長い繊維（長繊維）から細く短い繊維（超微細繊維）までを含むCNFスラリーを開発し、より幅広い分野での適用を目指します。用途開発の具体例としては、化粧品原料用途のCNF「アウロ・ヴィスコ CS」を製品化しました。今後は化粧水、乳液、日焼け止め等の化粧品への採用を広めていきます。また、2019年1月に、生コンクリート圧送用先行剤にも採用されました。当先行剤は経済産業省「新市場創造型標準化制度」を活用した標準化案件に決定しており、標準化されれば様々な建築現場での採用拡大が期待されています。当社独自のCNF透明連続シート「アウロ・ヴェール」、耐水性能を向上させた「アウロ・ヴェール WP」、立体成形加工が可能な「アウロ・ヴェール 3D」についても開発及びサンプル配布を積極的に進め、様々な産業分野における適用性検討を継続しています。2019年5月には電機メーカーとの共同開発により「アウロ・ヴェール」上への微細パターンニングに成功しました。この技術を用いて高機能な電子回路を形成し、幅広い製品への展開が期待されています。引き続き、社内外のリソースを有効に活用しながらCNFで実現可能となる新たな価値の創造に取り組み、CNF市場の活性化に貢献していきます。

さらに2018年1月に製造実証設備を導入した当社独自の透明連続シート「アウロ・ヴェール」、耐水性能を向上させた「アウロ・ヴェール WP」、立体成形加工が可能な「アウロ・ヴェール 3D」についても開発及びサンプル配布を積極的に進め、様々な産業分野における適用性検討を継続しています。引き続き、社内外のリソースを有効に活用しながらCNFで実現可能となる新たな価値の創造に取り組み、CNF市場の活性化に貢献していきます。

薬用植物については、「甘草（かんぞう）」の栽培技術によって、第17改正日本薬局方に定める薬効成分含量を満たす短期栽培技術を日本で初めて開発し、2017年からは、大規模栽培による「甘草」の量産化検討を開始しました。今後、漢方薬などの医薬品原料として販売を目指すとともに、医薬部外品や甘味料の原料化も視野に、新規ビジネスの柱の一つとして注力していきます。

水処理技術の分野では、当社が長年培ってきた製紙技術を通じて蓄積された用水製造・排水処理のノウハウを多様なニーズと組み合わせることで、あらゆる水環境に適した水処理システムを提供しています。国内のみならず東南アジア各国で、水質分析・ラボ試験・パイロット試験などの現地調査を実施し、より適切な設備の設計・施工を進めるための体制も確立しています。また新たな取り組みとして、用水製造及び排水処理向けに展開してきた当社独自の膜処理設備においては、IoTを導入した遠隔監視システムを組み込み、設備全体を遠隔でサポートするサービスを開始しました。今後も、水処理システムの技術革新を進めながら普及拡大を目指し、日本国内のみならず東南アジアをはじめとする新興国の水環境発展に貢献していきます。

その他、新規開発分野として、ナノドットアレイという独自の微細構造形成技術を用いて、深紫外LEDの輝度向上に用いる微細構造体、各種光学材料の反射防止構造体、iPS創薬開発などに役立つ細胞培養基材の微細構造体、などを開発しています。

また、木材主要成分であるヘミセルロースを、当社独自の技術により高付加価値製品へと展開することが可能になりました。高純度に精製したヘミセルロースは化粧品の原材料として配合され、既に全国で販売されています。さらにヘミセルロースを精製・化学合成した硫酸化ヘミセルロース(PPS)は、医薬品有効成分として、動物用医薬品、人用医薬品としての展開が期待されています。

その他の研究開発活動に係る研究開発費は4,759百万円です。なお、(1)～(4)の各セグメントに関わる研究開発活動のうち、事業化段階に無い、探索段階及び開発段階の研究開発活動の研究開発費が含まれます。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、経営戦略の遂行に必要な投資、品質改善、省力化、生産性向上、安全及び環境のための工事を継続的に行っています。

当連結会計年度の設備投資額（無形固定資産及び長期前払費用への投資を含む）のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前年同期比（％）
生活産業資材	25,354	1.6
機能材	4,549	4.7
資源環境ビジネス	23,859	21.3
印刷情報メディア	4,260	10.7
報告セグメント計	58,025	10.5
その他	4,111	8.3
計	62,136	10.3

（注）設備投資の主な内容は次のとおりです。

- 生活産業資材：国内・海外の段ボール工場新設・拡張、紙おむつ製造設備設置など
- 機能材：国内・海外の既存設備の維持更新工事など
- 資源環境ビジネス：海外のパルプ製造設備の増強・更新、国内のバイオマス発電所新設工事など
- 印刷情報メディア：既存設備の維持更新工事など
- その他：研究開発関連の設備設置など

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	工具器具 備品		合計
本社他 (東京都中央区他)	その他	本社ビル他	17,510	362	36,562 (5,689)	10	911	55,358	345

(注) 1. 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2. 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

3. 従業員数は就業人員を記載しています。

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	工具器具 備品		合計
王子マテリア (株)	釧路工場 (北海道釧路市) 他11工場等	生活産業 資材他	段ボール原紙 生産設備 白板紙生産設備 他	24,800	29,337	68,163 (5,541)	5	331	122,637	1,679
王子製紙(株)	苫小牧工場 (北海道苫小牧市) 他4工場等	印刷情報 メディア 他	新聞用紙生産設備 印刷用紙生産設備 他	34,631	39,056	15,132 (12,155)	5	463	89,289	2,064
王子コンテ ナー(株)	長野工場 (長野県安曇野市) 他26工場等	生活産業 資材	段ボール加工品 生産設備	4,721	10,775	20,328 (384)	-	162	35,988	1,722
王子エフテッ クス(株)	江別工場 (北海道江別市) 他3工場等	機能材他	特殊紙生産設備 フィルム生産設備 他	10,059	8,538	8,398 (1,727)	2	139	27,138	1,056
王子不動産(株)	本社 (東京都中央区)他	その他	賃貸ビル	9,897	31	14,469 (1,484)	18	71	24,489	150
王子物流(株)	浦安支店 (千葉県浦安市)他	その他	物流倉庫	7,023	229	7,443 (105)	310	18	15,025	616
王子ネピア(株)	名古屋工場 (愛知県春日井市) 他4工場等	生活産業 資材	家庭紙生産設備 紙おむつ生産設備	2,070	7,047	456 (74)	-	170	9,744	796

(注) 1. 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2. 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

3. 従業員数は就業人員を記載しています。

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
江蘇王子製紙 有限公司	本社工場 (中国江蘇省南通 市)	印刷情報 メディア 資源環境 ビジネス	印刷用紙 生産設備 パルプ製品 生産設備	17,177	77,386	- (-)	-	52	94,616	951
Celulose Nipo- Brasileira S.A.	本社工場 (ブラジル ミナスジェライス 州)他	資源環境 ビジネス	パルプ製品 生産設備	8,237	50,778	129 (1,499)	-	476	59,622	4,876
Oji Oceania Management (NZ) Ltd.	キンレース工場 (ニュージーランド キンレース市) 他12工場等	生活産業 資材 資源環境 ビジネス 他	段ボール原紙 生産設備 パルプ製品 生産設備他	6,286	30,830	2,561 (30,912)	141	-	39,819	1,739
GSPP Holdings Sdn.Bhd.	本社工場 (マレーシア セランゴール州) 他3工場	生活産業 資材	段ボール原紙 生産設備 段ボール加工品 生産設備	3,187	7,148	1,564 (374)	-	132	12,033	1,316
Pan Pac Forest Products Ltd.	本社工場 (ニュージーランド ネイピア市)	資源環境 ビジネス	パルプ製品 生産設備 木材製品 生産設備	3,429	7,387	51 (677)	-	145	11,013	401

(注) 1. 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2. 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

3. 従業員数は就業人員を記載しています。

4. 江蘇王子製紙有限公司の土地につきましては、中華人民共和国の法律に基づく土地使用権に係る「長期前払費用」として、10,242百万円を計上しています。当該土地使用権に係る土地面積は2,071千㎡です。

5. Celulose Nipo-Brasileira S.A.には、同社の連結子会社が含まれています。

6. Oji Oceania Management (NZ) Ltd.には、同社の連結子会社(Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.他)が含まれています。

7. GSPP Holdings Sdn.Bhd.には、同社の連結子会社が含まれています。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	工事件名	投資予定金額		資金調達 方法	着手・完了予定年月		摘要
				総額	既支払額		着手	完了	
王子グリーンエ ナジー徳島株	(徳島県阿南市)	資源環境 ビジネス	バイオマス発電 設備設置	百万円 22,634	百万円 -	借入金	2020年8月	2022年9月	収益向上
GS Paperboard & Packaging Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア セランゴール州)	生活 産業資材	段ボール 原紙マシン増設	百万MYR 1,400	百万MYR 101	自己資金	2018年6月	2021年4月	能力増強
江蘇王子製紙 有限公司	本社工場 (中国江蘇省南通市)	生活 産業資材	家庭紙原紙 マシン及び関連 設備設置	百万CNY 1,131	百万CNY 218	借入金	2018年5月	2020年7月	収益向上

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,014,381,817	1,014,381,817	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株です。
計	1,014,381,817	1,014,381,817		

(注)2018年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議し、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しました。



## ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

2009年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	24(注1)	24(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 24,000	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2009年7月14日～ 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 286 資本組入額 143	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2028年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2028年7月1日から2029年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2010年6月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	30(注1)	30(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 30,000	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2010年7月17日～ 2030年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 335 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2029年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2029年7月1日から2030年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2011年6月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	30(注1)	30(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 30,000	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月16日～ 2031年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2030年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2030年7月1日から2031年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2012年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役12名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	103(注1)	103(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 103,000	普通株式 103,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月18日～ 2032年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190 資本組入額 95	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2031年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2031年7月1日から2032年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2013年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	143(注1)	143(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 143,000	普通株式 143,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2013年7月17日～ 2033年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 352 資本組入額 176	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2032年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2032年7月1日から2033年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2014年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	126(注1)	126(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 126,000	普通株式 126,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月16日～ 2034年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 325 資本組入額 163	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2033年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2033年7月1日から2034年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2015年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役11名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	199(注1)	199(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 199,000	普通株式 199,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月15日～ 2035年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 433 資本組入額 217	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

2. 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2034年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2034年7月1日から2035年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権公布の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定します。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合、増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

8. 新株予約権の取得条項

以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

9. その他の新株予約権の行使の条件

上記(注2)に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月31日 (注)	50,000,000	1,014,381,817		103,880		108,640

(注) 自己株式の消却による減少です。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	119	58	986	570	37	52,116	53,889	-
所有株式数 (単元)	154	4,686,324	165,954	883,385	2,396,280	339	2,001,089	10,133,525	1,029,317
所有株式数 の割合(%)	0.00	46.24	1.64	8.72	23.65	0.00	19.75	100.00	-

(注) 1. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ233,759単元及び14株含まれています。

なお、自己株式23,375,914株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有残高は23,369,691株です。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ292単元及び62株含まれています。

( 6 ) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	81,771	8.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	64,734	6.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	35,452	3.6
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	31,668	3.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,658	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,063	2.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	21,636	2.2
王子グループ従業員持株会	東京都中央区銀座四丁目7番5号	19,419	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,303	1.7
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	16,654	1.7
計		337,364	34.0

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しています。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
3. 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が2018年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。  
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する有株式数の 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	21,636	2.1
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	41,772	4.1
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, UK	1,118	0.1
計		64,528	6.3

4. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	14,083	1.3
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	64,894	6.4
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	15,009	1.4
計		93,987	9.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,369,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 424,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,558,800	9,895,588	-
単元未満株式	普通株式 1,029,317	-	-
発行済株式総数	1,014,381,817	-	-
総株主の議決権数	-	9,895,588	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、自己名義株式がそれぞれ、6,300株(議決権63個)及び14株含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ、29,200株(議決権292個)及び62株含まれています。

3. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、1,181,400株(議決権11,814個)及び16株含まれています。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 王子ホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座 四丁目7番5号	23,369,600	-	23,369,600	2.3
(相互保有株式) 東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋本石 町四丁目6番7号	278,000	-	278,000	0.0
(相互保有株式) 本州電材株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町 一丁目6番10号	45,000	-	45,000	0.0
(相互保有株式) 総合パッケージ株式会社	北海道札幌市手稲区 曙二条五丁目1番60号	34,000	-	34,000	0.0
(相互保有株式) 亀甲通運株式会社	愛知県春日井市下条町 1005番地	16,900	-	16,900	0.0
(相互保有株式) 室蘭埠頭株式会社	北海道室蘭市入江町 1番地19	14,600	-	14,600	0.0
(相互保有株式) 中津紙工株式会社	岐阜県中津川市津島町 3番24号	9,200	-	9,200	0.0
(相互保有株式) 株式会社キョードー	岡山県岡山市東区宍甘 370番地	8,300	-	8,300	0.0
(相互保有株式) 大阪紙共同倉庫株式会社	大阪府東大阪市宝町23番 53号	5,800	-	5,800	0.0
(相互保有株式) 平田倉庫株式会社	東京都江東区有明 四丁目4番17号	5,000	-	5,000	0.0
(相互保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10番14号	2,700	-	2,700	0.0
(相互保有株式) 北勢商事株式会社	三重県桑名市片町29番地	1,700	-	1,700	0.0
(相互保有株式) 協和紙工株式会社	大阪府大阪市鶴見区横堤 一丁目5番43号	1,100	-	1,100	0.0
(相互保有株式) 有限会社西村商店	鹿児島県鹿児島市平之町 八丁目16番地	1,000	-	1,000	0.0
(相互保有株式) 丸彦渡辺建設株式会社	北海道札幌市豊平区豊平 六条六丁目5番8号	800	-	800	0.0
計		23,793,700	-	23,793,700	2.3

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が6,200株(議決権62個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めています。

また、役員向け株式交付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれていません。

### ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月13日開催の取締役会及び2016年6月29日開催の第92回定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的としています。

#### 役員向け株式交付信託制度の概要

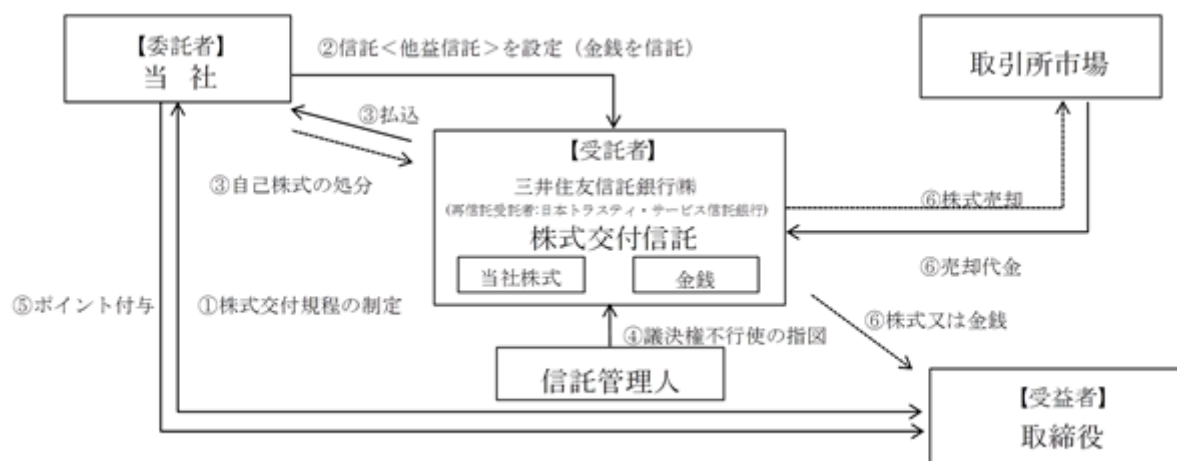
本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績・財務指標等の一定の基準に応じて当社が各取締役（社外取締役を除く）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。また、本信託の信託期間は3年とし、満了時に取締役会の決議により3年毎に延長・継続することがあります。

#### (参考) 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7) 信託契約日	2016年8月23日
(8) 金銭を信託する日	2016年8月23日
(9) 信託終了日	2019年8月30日(予定) (注)

(注) 2019年6月21日開催の取締役会にて信託終了日を2022年8月30日まで延長する旨を決議しています。

#### (参考) 本制度の仕組みの概要



当社は取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役（社外取締役を除く）を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法によります）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします）を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役（社外取締役を除く）に対しポイントを付与します。

株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役（社外取締役を除く）は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

#### 役員に取得させる予定の株式の総数

本制度により交付する当社株式の数は、各取締役（社外取締役を除く）に付与したポイント数に1（ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行った比率とします）を乗じた数とします。

本制度により当社が取締役（社外取締役を除く）に付与するポイント総数は、1事業年度当たり57万ポイントを上限とします。

なお、2019年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、1,181,416株です。

役員向け株式交付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社取締役を退任した者のうち受益者要件を満たした者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69,544	50,220,472
当期間における取得自己株式(注)	1,209	814,406

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注1)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注2)	73,155	42,261,108	90	52,003
保有自己株式数	23,369,691		23,370,810	

(注1) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、及び売渡による株式は含まれていません。

(注2) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数71,000株、処分価額の総額41,016,367円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数2,155株、処分価額の総額1,244,741円)です。

### 3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ可能な限り安定配当を継続することを基本方針としています。

また、毎事業年度において、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度においては、当期の業績の状況並びに今後の事業環境等を総合的に勘案し、前期と比べ2円増配の1株当たり年間12円の普通配当（うち中間期末6円）とすることとしました。

内部留保資金につきましては、新興国等の成長市場における事業展開をはじめとする将来の企業価値向上に向けた諸施策の資金需要に充て、一層の経営基盤強化、業績向上を図る所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月1日 取締役会決議	5,945	6.0
2019年5月13日 取締役会決議	5,946	6.0



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観及び行動理念をもとに、「王子グループ企業行動憲章」を制定し、当社グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進しています。今後も、多様なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、継続的に強化に努めます。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社がグループ経営戦略の策定やグループガバナンスの総括を担い、関連の深い事業で構成される各カンパニーが事業運営の中心となるカンパニー制を採用しています。これにより、事業単位的意思決定の迅速化を図ると同時に経営責任を明確化しています。

当社グループの経営に係る重要事項については、ホールディングス経営会議・グループ経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行っています。取締役会等での決定に基づく業務執行は、グループ経営委員や各カンパニープレジデントらが迅速に遂行しており、併せて組織規程・グループ経営規程・職務権限規程においてそれぞれの組織権限や責任の明確化を定め、内部牽制機能の確立を図っています。

また、グループCEO決定規程・カンパニープレジデント承認規程等稟議に関する規程を定め、これらに基づく業務手続の適正な運用を実施しています。

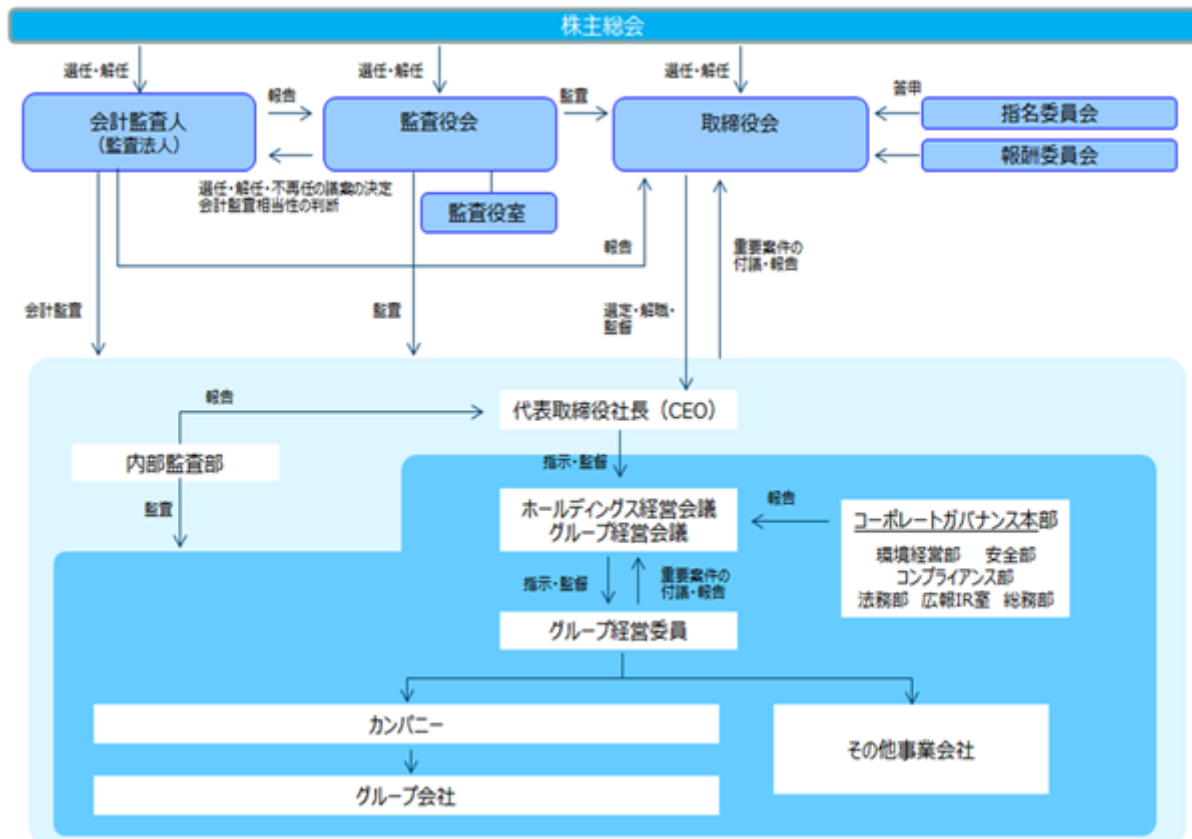
さらに、内部統制強化の観点から、当社グループの内部統制に関する監査を実施する「内部監査部」を設置しています。財務面についても、各部門長は社内会計規程等に則り、自律的かつ厳正な管理を実施し、統制機能の有効性、財務報告の信頼性を確認するため、内部監査部が定期的に各部門の取引についてモニタリングを実施しています。

また、当社は監査役会設置会社として、監査役及び監査役会による取締役の職務執行の監査を通じて、グループ全体のガバナンス強化を図っています。

当社は、1999年に意思決定の迅速化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図るため、執行役員（2012年10月1日付持株会社制への移行に伴い、「執行役員」を「グループ経営委員」へ名称変更）制度を導入しました。2007年には、より透明で効率性の高い企業経営を図り、経営の監視強化のため、社外取締役制度を導入しました。また、社外監査役を含む監査役制度を採用し、監査役は5名（うち3名は社外監査役）を選任しており、常任監査役は2名で、うち1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っています。2015年には、取締役会の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しました。それぞれの決定について客観性や透明性の向上を図るとともに、報酬委員会では取締役会の実効性の分析と評価の審議も実施しています。

当該体制により、実効性のある経営の監視強化が図られているものと判断しています。

企業統治の体制の概要図は次のとおりです。



各機関の目的・権限、構成は次のとおりです。

名称	目的、権限	構成
取締役会 (注1)	<p>取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るため、下記の役割を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループ全体の方向性を示す経営理念や経営戦略及びこれに基づく投資の実行等、取締役会規程で定められた範囲での重要な業務執行の決定を行う。</li> <li>・取締役会決議を要しない事項については、経営会議で審議を要する事項や業務執行取締役による執行権限をグループ規程で定めることによって、迅速果断な決定を支援する。</li> <li>・独立した客観的な立場から、業務執行取締役及びグループ経営委員に対する実効性の高い監督を行う。</li> <li>・内部統制システムの構築及びリスク管理体制の整備並びに運用状況の監督を行う。</li> </ul>	<p>有価証券報告書提出日現在 取締役13名（うち社外取締役2名）</p> <p>矢嶋代表取締役会長（議長）、加来代表取締役社長、渡代表取締役副社長、武田取締役、藤原取締役、小関取締役、木坂取締役、鎌田取締役、磯野取締役、石田取締役、進藤取締役、奈良社外取締役、高田社外取締役</p>
監査役会 (注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査役及び監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において、業務監査及び会計監査を行う。</li> <li>・監査役及び監査役会は、常勤監査役の有する高度な情報収集力と社外監査役の強固な独立性を有機的に組み合わせ、社外取締役との連携を確保しながら、能動的・積極的な権限の行使に努める。</li> </ul>	<p>有価証券報告書提出日現在 監査役5名（うち社外監査役3名）</p> <p>山下監査役（議長）、大塚監査役、桂社外監査役、北田社外監査役、辺見社外監査役</p>

名称	目的、権限	構成
指名委員会 (注3)	<p>社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、役員及びグループ経営委員の指名に係る取締役の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、以下の事項を審議し、取締役会に対して答申する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役及び監査役候補者の指名方針</li> <li>・グループ経営委員の選任方針</li> <li>・取締役及び監査役候補者の指名、グループ経営委員の選任</li> <li>・指名・選任方針を充足しない場合の取締役・監査役・グループ経営委員の解任</li> <li>・代表取締役社長の後継者計画</li> <li>・顧問の選任・解任</li> </ul>	<p>有価証券報告書提出日現在 委員4名(うち社外取締役2名)</p> <p>加来代表取締役社長(委員長)、矢嶋代表取締役会長、奈良社外取締役、高田社外取締役</p>
報酬委員会 (注4)	<p>社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、取締役及びグループ経営委員の報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、以下の事項を審議し、取締役会に対して答申する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役・グループ経営委員の報酬体系及び水準</li> <li>・取締役・グループ経営委員の考課</li> <li>・取締役会の実効性の分析・評価</li> <li>・顧問の報酬体系・水準</li> </ul>	<p>有価証券報告書提出日現在 委員4名(うち社外取締役2名)</p> <p>加来代表取締役社長(委員長)、矢嶋代表取締役会長、奈良社外取締役、高田社外取締役</p>

(注1) 取締役の定数は原則として15名以内とし、うち2名以上を独立社外取締役とします。また、意思決定の迅速化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図るため、グループ経営委員を21名(有価証券報告書提出日現在)選出し、うち11名は取締役が兼務しています。

(注2) 監査役会の数は5名程度とし、半数以上を社外監査役とします。

(注3) 指名委員会は会長及び社長並びに社外取締役全員によって構成し、委員長は社長が務めます。

(注4) 報酬委員会は会長及び社長並びに社外取締役全員によって構成し、委員長は社長が務めます。

#### 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則の定める「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項(いわゆる内部統制システム構築の基本方針)」は以下のとおりです。

(a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 王子グループ企業行動憲章及び王子グループ行動規範を制定し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束します。
- ( ) 法令遵守の徹底を図るための部門を設け、法令遵守教育や内部通報制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、問題点の把握、改善に努めます。
- ( ) 反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として社内窓口部署を設置して社内体制を整備しており、反社会的勢力には毅然と対応します。
- ( ) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果をグループ規程に定める会議体に報告します。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
法令及び文書の取扱いに関する当社の規程に基づいて文書（電磁的方法によるものを含む）の保存、管理を行います。文書は、取締役または監査役の要請があった場合は常時閲覧できるものとします。
- (c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ( ) グループ規程に定める会議体において、グループ全体のリスク管理及び内部統制システムに関する重要事項の審議及び報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行います。
  - ( ) グループリスク管理の基本となる規程を制定することによってリスク管理体制を明確化するとともに、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクの類型に対応した体制の整備を行います。
  - ( ) 内部監査部門は、リスク管理の状況を監査し、その結果をグループ規程に定める会議体に報告します。
- (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ( ) グループ全体の経営理念、経営基本方針、中期経営計画、年次総合計画を定めることにより、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が共有すべき目標、課題を明確化します。
  - ( ) 当社及び当社子会社の各取締役は、これらの理念、基本方針、計画に基づき担当業務に関する具体的な施策を実行し、情報技術を駆使したシステム等を活用することにより進捗状況を的確かつ迅速に把握し、当社及び当社子会社の取締役会に報告します。効率化を阻害する要因が見つければこれを排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標、課題の達成度を高める体制を整備します。
  - ( ) 当社及び重要な当社子会社の使用人の権限と責任を明確にし、職務の組織的かつ効率的な運営を図ります。
- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ( ) グループ規程において、当社及び当社子会社の役割並びにグループガバナンス体制を明確に定めます。
  - ( ) グループ規程において、グループ内承認・報告手続きを統一的に定め、グループ内での牽制を図ります。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ( ) 監査役は、職務を補助する部門を設置し、会社の業務を十分検証できる専任の使用人数を置きます。
  - ( ) 監査役は、職務を補助する部門は監査役会に直属するものとし、所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得るものとします。
  - ( ) 監査役は、職務を補助する部門の使用人は監査役の指揮命令に従います。
- (g) 当社及び当社子会社の取締役、使用人及び当社子会社の監査役またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ( ) 重要な業務執行に関する事項及び著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、グループ規程に定める会議体で審議または報告されることが規程で定められており、当該会議への出席や資料の閲覧等を通じて監査役に重要事項が報告される体制を確保します。
  - ( ) 当社及び当社子会社の取締役、使用人及び当社子会社の監査役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、監査役が必要と認めて特に報告を求めた事項等については随時報告します。
  - ( ) 内部監査、リスク管理、内部通報等のコンプライアンスの状況について、定期的に監査役に対して報告します。
  - ( ) 内部通報制度において、当該報告したこと自体を理由に不利益を被らない体制を確保します。

(h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

- ( ) 監査役がその職務の執行に必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理します。
- ( ) 監査計画に基づいて監査役が必要とする費用の支出に対応するため、毎年、予算を設けます。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場を設けます。

なお、当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備についての方針及び金融商品取引法に定める内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」を取締役会において決議しています。

本基本方針のもと、財務報告に係る内部統制を構築し、併せて当該内部統制の有効性につき評価を行い、内部統制報告書を取締役会決議を経て作成することとしています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会が整備・監督するリスク管理体制の下、「グループリスク管理基本規程」を定め、コーポレートガバナンス本部がグループ全体の共通リスクを一元的に管理しています。

また、当社グループが所有する有形無形の財産すべてを対象としたリスクの類型を定めるとともにリスクの類型によって管掌役員と所管部門を明確化し、経営層への確実な伝達を可能としています。

事業展開地域が急速に広がる中で以下のようなリスク管理体制の強化をグローバルに推進し、事業の継続と安定的発展を確保します。

(a) 当社グループのリスク管理に関する重要事項及び内部統制システムに関する重要事項については、ホールディングス経営会議・グループ経営会議で審議し、内部統制の取り組みの充実を図っています。

(b) 事業計画については、短期・中期経営計画を推進するにあたり、経営戦略の意思決定を阻むおそれのある重要な経営リスクについて、ホールディングス経営会議・グループ経営会議等で十分に討議し、対策を行っています。

(c) 災害・事故等不測の事態発生に備えては、グループ全体の防災管理の基本方針や重要事項を審議する防災委員会を設置し、連携を密にして状況に即応する体制を整備しています。

(d) 品質・環境等に関するリスクについては、各担当部門が職能横断的な検討及び対策を実施しています。

(e) 情報開示面については、情報の適時・適切な開示による経営の透明性の確保に努めています。

(f) 法令遵守及び企業倫理に基づく行動のさらなる徹底を図るため、コンプライアンス部を設置し、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観及び行動理念をもとに「王子グループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束しています。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は「取締役を選任する株主総会には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する。」旨、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨、及び「株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めています。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めています。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

・株主総会の特別決議要件

当社は「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## ( 2 ) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性17名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率5.6% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 会長グループ経営委員	矢 嶋 進	1951年 5月11日生	1975年 4月 旧本州製紙(株)入社 2006年 6月 当社執行役員 2009年 6月 当社取締役 常務執行役員 2012年 4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2012年10月 当社代表取締役副社長 副社長グループ経営委員 コーポレートガバナンス本部長 2014年 4月 当社代表取締役副社長 副社長グループ経営委員 資源環境ビジネスカンパニープレジデント 2015年 1月 当社代表取締役社長 社長グループ経営委員 2019年 4月 当社代表取締役会長 会長グループ経営委員(現任)	(注 3)	130
代表取締役社長 社長グループ経営委員	加 来 正 年	1956年 1月 2 日生	1978年 4月 旧日本バルブ工業(株)入社 2011年 4月 当社執行役員 2012年 4月 当社常務執行役員 2012年10月 当社常務グループ経営委員 2013年 6月 当社取締役 常務グループ経営委員 2019年 4月 当社代表取締役社長 社長グループ経営委員(現任)	(注 3)	31
代表取締役副社長 副社長グループ経営委員	渡 良 司	1953年 2月 2 日生	1975年 4月 当社入社 2007年 4月 当社執行役員 2011年 4月 当社常務執行役員 2012年 4月 王子ボックスパートナーズ(株)(現 王子産業資材マネジメント(株))代表取締役社長(現任) 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員 2012年10月 当社取締役 常務グループ経営委員 2013年 6月 当社取締役 専務グループ経営委員 生活産業資材カンパニープレジデント 2014年 4月 当社取締役 専務グループ経営委員 産業資材カンパニープレジデント(現任) 生活消費財カンパニープレジデント(現任) 2015年 4月 当社代表取締役副社長 副社長グループ経営委員(現任) 王子ネピア(株)代表取締役会長(現任)	(注 3)	100
取締役 専務グループ経営委員	武 田 芳 明	1954年 3月29日生	1977年 4月 当社入社 2011年 4月 当社執行役員 2012年10月 当社グループ経営委員 2013年 6月 当社常務グループ経営委員 2017年 4月 当社常務グループ経営委員 コーポレートガバナンス本部長(現任) 王子マネジメントオフィス(株)代表取締役社長(現任) 2017年 6月 当社取締役 常務グループ経営委員 2018年 4月 当社取締役 専務グループ経営委員(現任)	(注 3)	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務グループ経営委員	藤原 省二	1954年3月24日生	1976年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2013年6月 当社グループ経営委員 2016年4月 当社常務グループ経営委員 2017年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 2018年4月 当社取締役 専務グループ経営委員 (現任) 2019年4月 機能材カンパニープレジデント(現任) 王子機能材事業推進センター(株)代表取締役社長(現任)	(注3)	14
取締役 専務グループ経営委員	小関 良樹	1954年8月8日生	1977年4月 旧本州製紙(株)入社 2010年4月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 2012年10月 当社取締役 常務グループ経営委員 2017年4月 当社取締役 常務グループ経営委員 産業資材カンパニーバイスプレジデント(現任) 王子マテリア(株)代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社取締役 専務グループ経営委員 (現任)	(注3)	40
取締役 専務グループ経営委員	木坂 隆一	1956年5月21日生	1982年4月 旧神崎製紙(株)入社 2013年6月 当社グループ経営委員 2015年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 2019年4月 当社取締役 専務グループ経営委員 (現任) 印刷情報メディアカンパニープレジデント(現任) 王子製紙(株)代表取締役社長(現任)	(注3)	29
取締役 常務グループ経営委員	鎌田 和彦	1960年2月7日生	1983年4月 丸紅(株)入社 2013年5月 王子マネジメントオフィス(株)入社 2015年1月 当社グループ経営委員 資源環境ビジネスカンパニープレジデント 2015年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 (現任) 2019年4月 Celulose Nipo-Brasileira S.A.取締役社長(現任)	(注3)	25
取締役 常務グループ経営委員	磯野 裕之	1960年5月20日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社グループ経営委員 2015年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 (現任) 王子オセアニアマネジメント(株)代表取締役会長(現任)	(注3)	34
取締役 常務グループ経営委員	石田 浩一	1955年11月5日生	1978年4月 当社入社 2016年4月 当社グループ経営委員 2018年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 (現任) 2019年4月 コーポレートガバナンス本部副本部長(現任) 王子エンジニアリング(株)代表取締役社長(現任)	(注3)	15



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務グループ経営委員	進藤 富三雄	1958年3月30日生	1984年4月 当社入社 2017年4月 当社グループ経営委員 王子グリーンリソース㈱代表取締役 社長(現任) 2018年4月 当社常務グループ経営委員 2019年4月 当社常務グループ経営委員 資源環境ビジネスカンパニープレジ デント(現任) 2019年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 (現任)	(注3)	12
取締役 (非常勤) (注1)	奈良 道博	1946年5月17日生	1974年4月 弁護士登録 2014年6月 当社取締役(現任)	(注3)	0
取締役 (非常勤) (注1)	高田 稔久	1954年1月8日生	1976年4月 外務省入省 2010年8月 ケニア駐箚特命全権大使 2010年10月 ケニア兼エリトリア兼セーシェル兼ブ ルンジ駐箚特命全権大使 2013年1月 ケニア兼エリトリア兼セーシェル兼ブ ルンジ兼ソマリア駐箚特命全権大使 2013年8月 臨時本省事務従事(沖縄担当) 2015年5月 ニューゼaland兼クック兼サモア駐 箚特命全権大使 2016年6月 ニューゼaland兼クック兼サモア兼 ニウエ駐箚特命全権大使 2017年3月 ニューゼaland兼クック兼ニウエ駐 箚特命全権大使 2018年10月 退官 2019年6月 当社取締役(現任)	(注3)	-
監査役 (常勤)	山下 富弘	1956年11月19日生	1982年4月 当社入社 2010年6月 当社内部監査室長 2012年10月 当社コーポレートガバナンス本部内 部監査部長 2014年4月 王子コンテナー㈱監査役 2016年4月 王子コンテナー㈱執行役員技術本部 副本部長 2017年6月 当社監査役(現任)	(注4)	17
監査役 (常勤)	大塚 伸子	1961年9月15日生	1985年4月 東京国税局 入局 2006年3月 税理士法人トーマツ(現デロイト トーマツ税理士法人) 入社 2016年1月 王子マネジメントオフィス㈱入社 2018年4月 当社コーポレートガバナンス本部内 部監査部長兼コンプライアンス部長 2019年4月 当社コーポレートガバナンス本部長 付部長 2019年6月 当社監査役(現任)	(注6)	0
監査役 (非常勤) (注2)	桂 誠	1948年2月3日生	1971年4月 外務省入省 2004年7月 ラオス駐箚特命全権大使 2007年8月 フィリピン駐箚特命全権大使 2011年5月 退官 2013年6月 当社監査役(現任)	(注4)	-
監査役 (非常勤) (注2)	北田 幹直	1952年1月29日生	1976年4月 検事任官 2012年1月 大阪高等検察庁検事長 2014年1月 退官 2014年3月 弁護士登録 2014年6月 当社監査役(現任)	(注5)	2
監査役 (非常勤) (注2)	辺見 紀男	1957年6月13日生	1989年4月 弁護士登録 2018年6月 当社監査役(現任)	(注5)	1
計					471

- (注) 1 . 取締役奈良道博及び同高田稔久は、「社外取締役」です。
- (注) 2 . 監査役桂誠、同北田幹直及び同辺見紀男は、「社外監査役」です。
- (注) 3 . 2019年6月27日の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- (注) 4 . 2017年6月29日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- (注) 5 . 2018年6月28日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- (注) 6 . 2019年6月27日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

#### 社外役員の状況

提出日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役及び社外監査役は、豊富な幅広い知識に基づく経営の監視強化と、より透明で効率性の高い企業経営のための役割を担っています。

各社外役員の選任理由は次の通りです。

奈良道博氏：弁護士としての豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。

高田稔久氏：外交官としての豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しています。

桂誠氏：外交官としての豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しています。

北田幹直氏：検察官、弁護士としての豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しています。

辺見紀男氏：弁護士としての豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しています。

また、いずれの社外役員とも当社及び当社の重要な子会社との間に特別な利害関係はなく、また、取引所が独立性を欠くおそれがあるとして規定する独立役員の独立性基準のいずれにも抵触しないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、社外役員の独立性基準については、社外役員と当社および当社の重要な子会社との資本関係、人的関係、取引関係等の利害関係を総合的に検討し、金融商品取引所が定める基準を踏まえ、取締役会にて判断します。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、監査実施状況及び計算書類監査結果等について説明を受け、意見交換を行っています。

監査役、内部監査部は月1回程度会合を持ち、監査計画及び監査結果について情報を交換するなど連携を図っています。

これらの監査についてはグループ経営会議等を通じて内部統制部門の責任者に対し適宜報告がなされています。社外取締役及び社外監査役に対しては、ホールディングス経営会議・グループ経営会議の内容を原則月2回報告しており、その機会を通じて適宜報告及び意見交換を行い連携をとっています。

### ( 3 ) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役5名(うち、社外監査役3名)で監査役会を構成し、透明性を確保し経営に対する監視・検証を行っています。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っています。

なお、監査役 大塚伸子は、国税局及び税理士法人や当社で、税務や会計・内部監査の分野を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

#### 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部が当社グループの内部統制に関する監査を実施しています。なお、提出日現在において、内部監査部は15名で構成しています。

#### 会計監査の状況

##### ( a ) 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

##### ( b ) 業務を執行した公認会計士

佐々木 貴司

戸田 栄

天野 祐一郎

##### ( c ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士試験合格者等10名、その他33名です。

##### ( d ) 監査法人の選定方針と理由

監査品質の維持・向上を実現するための体制を構築していること、独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外ネットワークを持つこと等を勘案し、会計監査人の選定の判断をいたします。

また、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難と判断される等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

このほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

##### ( e ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

P w C あらた有限責任監査法人の監査品質及び独立性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断しました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しています。

( a ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)(注1)	非監査業務に基づく報酬(百万円)(注2)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)(注2)
提出会社	84	2	90	1
連結子会社	166	4	156	4
計	251	6	247	6

(注1) 当社における前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算訂正に係る監査証明業務に対する報酬が含まれています。

(注2) 当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務を委託した対価です。

( b ) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、当社及び連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬104百万円、非監査業務に基づく報酬72百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、当社及び連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬101百万円、非監査業務に基づく報酬51百万円を支払っています。

( c ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

( d ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び同条第2項に基づき同意しています。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## (a) 役員の報酬等の概要

当社は、取締役会が会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図っていく上で、役員報酬制度が果たす役割を重視し制度設計を行っています。

具体的な取締役の報酬体系及び決定方針については、コーポレートガバナンスに関する基本方針に定めており、役員報酬は、基本報酬及び短期的な業績に応じた報酬である賞与並びに中長期的な企業価値向上を反映する株式報酬によって構成され、報酬委員会の答申を受けて取締役会において決定しています。

報酬の総額は株主総会決議の限度額内とし、基本報酬及び賞与の総額については、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会の決議により年額7億円以内、株式報酬については、基本報酬及び賞与の限度額とは別枠で1事業年度当たり570,000ポイント（通常1ポイント＝当社株式1株）を上限としています。なお、株式報酬制度の導入により、ストック・オプションの新規付与を取りやめています。また、社外取締役の報酬は基本報酬のみによって構成しています。

監査役の報酬の総額は、株主総会決議の限度額内で監査役の協議により決定することとしており、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会の決議により報酬等の総額を年額97百万円以内としています。

## (b) 報酬の決定方針を決定する機関及び活動の状況

当社の取締役の報酬の額またはその算定方法の決定に関する決定権限は報酬委員会の答申を受けた取締役会が有しています。

報酬委員会は、会長及び社長並びに社外取締役全員によって構成され、取締役及びグループ経営委員の考課、報酬体系及び水準、取締役会の実効性の分析・評価、顧問の報酬体系及び水準について審議し、取締役会に答申する役割を担っています。報酬委員会は、当事業年度においては3回開催し、取締役の報酬体系及び水準、考課等について審議し、取締役会への答申を行い、取締役会では、報酬委員会からの答申に基づき、報酬に関する事項を決定しました。

## (c) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である賞与及び株式報酬により構成されています。基準となる役位毎の支給割合は以下の通りです。

役位	固定報酬	業績連動報酬			計
		賞与	株式報酬	計	
取締役会長 会長グループ経営委員	50%	25%	25%	50%	100%
取締役社長 社長グループ経営委員	50%	25%	25%	50%	100%
取締役副社長 副社長グループ経営委員	50%	25%	25%	50%	100%
取締役 専務グループ経営委員	50%	25%	25%	50%	100%
取締役 常務グループ経営委員	50%	25%	25%	50%	100%
社外取締役	100%	-	-	-	100%

業績連動報酬である賞与及び株式報酬の変動により、支給割合は変動します。

(d) 業績連動報酬の算定方法

(賞与の算定方法)

賞与は、短期的な業績に応じた報酬であることから各取締役（社外取締役を除く）の賞与支給基準額の70%については連結営業利益を評価指標とするほか、30%については担当分野の業績を基礎とする考課を組み合わせており、それぞれ0～150%の範囲内で変動します。

なお、当事業年度においては経営目標としてきた連結営業利益100,000百万円に対し、実績は、110,212百万円の連結営業利益となりました。

(株式報酬の算定方法)

株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的としています。また、中長期的な目標として、当社が質を伴った企業規模の拡大を目指していることから、株式報酬の業績連動支給率は連結売上高及び連結経常利益と連動し、0～150%の範囲内で変動します。

なお、当事業年度においては前連結会計年度の連結売上高1,485,895百万円及び連結経常利益65,958百万円の評価指標に対し、実績は、当連結会計年度の連結売上高1,550,991百万円及び連結経常利益118,370百万円となりました。

株式報酬の算定方法は、事業年度中の暦月毎に各暦月の1日における各取締役（社外取締役を除く）の役位に応じて「表1 役位別基礎ポイント」に定める役位別基礎ポイントを合計した数に「表2 業績連動支給率」に定める業績連動支給率を乗じた数（小数点以下切り捨て）をもって事業年度の付与ポイント数とし、事業年度末時点において取締役の地位にあった者に対して当社の定時株主総会の日にポイントを付与します。

交付する当社株式数は、付与したポイント数に1（ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行った比率とします。）を乗じた数とします。

なお、本制度の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の通りです。

表1 役位別基礎ポイント

役位	役位別基礎ポイント
取締役会長 会長グループ経営委員	4,630
取締役社長 社長グループ経営委員	4,630
取締役副社長 副社長グループ経営委員	3,414
取締役 専務グループ経営委員	2,720
取締役 常務グループ経営委員	2,315

表2 業績連動支給率

前年比連結売上高比率 (注1)	業績連動支給率	
	前年比連結経常利益増加額が プラスの場合(注2)	前年比連結経常利益増加額が 0(ゼロ)以下の場合(注2)
150%以上	150%	90%
120%以上150%未満	120%	
110%以上120%未満	110%	
105%以上110%未満	105%	
100%以上105%未満	100%	
95%以上100%未満	95%	85%
90%以上 95%未満	90%	80%
80%以上 90%未満	80%	70%
70%以上 80%未満	50%	40%
70%未満	0%	0%

(注1) 前年比連結売上高比率は、前連結会計年度の売上高に対する当連結会計年度の売上高の割合です。

(注2) 前年比連結経常利益増加額は、当連結会計年度の経常利益から前連結会計年度の経常利益を控除した額です。

- 3 定時株主総会日から当定時株主総会日が属する事業年度の末日までに退任した(取締役が任期満了により定時株主総会日に退任する場合を含む)場合、退任日の属する事業年度の初日から退任日までの期間(1ヶ月未満切り上げ)をポイント付与期間とし、退任日にポイントを付与します。なお、取締役が任期満了により定時株主総会日に退任する場合、役員別基礎ポイントは前事業年度の末日時点の役位に基づき算定します。
- 4 事業年度の初日から定時株主総会の前日までに退任する場合、退任日の直前に終了した事業年度の初日から退任日までの期間(1ヶ月未満切り上げ)をポイント付与期間とし、退任日にポイントを付与します。なお、業績連動支給率は前事業年度の業績連動支給率に基づき算定します。

#### 留意事項

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「売上高の状況を示す指標」は連結会計年度の「売上高」、同イに定める「利益の状況を示す指標」は連結会計年度の「経常利益」とします。
- ・各取締役(社外取締役を除く)に付与するポイントの総数の上限は、1事業年度当たり57万ポイントとし、上限に抵触する場合は以下の方法で調整します。

調整後の各対象者の付与ポイント数 = 調整前の各対象者の付与ポイント数 × 570,000

÷ 調整前の全対象者に対する付与ポイント合計(小数点以下切り捨て)

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	752	307	251	194	13
監査役 (社外監査役を除く)	54	54	-	-	2
社外役員	66	66	-	-	5

## 報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					賞与	株式報酬
進藤 清貴	103	取締役	提出会社	48	31	24
矢嶋 進	103	取締役	提出会社	48	31	24



( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、専ら株価の変動又は配当金の受領を目的として保有する株式を純投資目的とし、それらの目的に加え当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外として区分しています。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下の通りです。

( a ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

( ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との業務提携、長期的かつ安定的な関係強化・維持等の観点から、経営戦略の一環として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される株式について、政策的に保有しています。政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否等について検証しており、保有の合理性が希薄化した株式については、適宜・適切に売却し、政策保有株式の縮減を進めています。

また、政策保有株式に係る発行会社の経営方針を尊重したうえで、各議案が発行会社の中長期的な企業価値の向上に資すること、株主価値の毀損につながるものでないこと等、当社への影響を総合的に判断して議決権行使するとともに、必要に応じて、議案の内容について発行会社等と対話することとしています。

なお、2018年11月30日の当社取締役会においてグループ会社が保有する政策保有株式について、個別銘柄ごとに前述の観点にて保有の合理性を検証しました。

( ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	753
非上場株式以外の株式	96	71,480

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	長期的かつ安定的な取引関係の強化・維持を目的とした取得。
非上場株式以外の株式 (注)	1	0	取引先持株会による取得。

(注) 「非上場株式以外の株式」には、「関連会社株式」からの区分変更による増加及び株式分割による増加は含まれていません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式 (注)	27	2,938

(注) 「非上場株式以外の株式」には、「関連会社株式」への区分変更による減少及び株式併合による減少は含まれていません。

( ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	関連する主なセグメント			
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,838,712	1,838,712	同社及びその関係会社は当社グループの重要取引先であり、長期的かつ安定的な取引関係の強化・維持を目的に株式を保有しています。	共通	定量的保有効果は相手先との関係を考慮し開示を差し控えています。なお、保有の合理性については、上記(a)( )の方針に基づき、銘柄ごとに取締役会において検証しています。	無
	7,126	8,196				
日本紙パルプ商事(株)	1,638,972	1,638,972	同上	共通	同上	有
	6,801	7,039				
凸版印刷(株)	2,764,359	5,528,719	同上	印刷情報メディア	同上	有
	4,619	4,826				
ライオン(株)	1,767,095	1,767,095	同上	生活産業資材	同上	無
	4,117	3,786				
国際紙パルプ商事(株)	12,736,810	(注) 2	同上	共通	同上	有
	3,808	(注) 2				
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	848,737	848,737	同上	共通	同上	無
	3,374	3,655				
レンゴー(株)	3,066,880	3,066,880	同上	共通	同上	有
	3,183	2,818				
大日本印刷(株)	1,131,506	1,131,506	同上	印刷情報メディア	同上	有
	2,995	2,487				
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,390,710	13,390,710	同上	共通	同上	無
	2,293	2,562				
J X T Gホールディングス(株)	4,356,965	4,356,965	同上	共通	同上	有
	2,206	2,804				
日本テレビホールディングス(株)	1,219,000	1,219,000	同上	印刷情報メディア	同上	無
	2,023	2,297				

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	関連する主なセグメント			
東レ(株)	2,671,000	2,671,000	同上	共通	同上	有
	1,888	2,688				
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	552,019	552,019	同上	共通	同上	無
	1,860	1,852				
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,836,050	2,836,050	同上	共通	同上	無
	1,559	1,976				
明治ホールディングス(株)	171,426	171,426	同上	生活産業資材	同上	無
	1,541	1,388				
日本フィルコン(株)	2,700,183	2,700,183	同上	共通	同上	有
	1,412	1,795				
(株)東京放送ホールディングス	652,275	652,275	同上	印刷情報メディア	同上	無
	1,321	1,472				
(株)マツモトキヨシホールディングス	356,400	356,400	同上	生活産業資材	同上	有
	1,313	1,603				
特種東海製紙(株)	300,000	300,000	同上	共通	同上	有
	1,213	1,216				
日本たばこ産業(株)	400,000	400,000	同上	生活産業資材	同上	無
	1,098	1,226				
N I S S H A(株)	894,321	894,321	同上	印刷情報メディア	同上	有
	1,045	2,551				
森永製菓(株)	208,816	208,816	同上	生活産業資材	同上	無
	1,003	978				
ザ・パックス(株)	291,500	291,500	同上	生活産業資材	同上	有
	989	1,176				
(株)静岡銀行	979,220	979,220	同上	共通	同上	有
	825	985				
日本製粉(株)	419,139	419,139	同上	生活産業資材	同上	有
	796	691				
日本フェルト(株)	1,674,240	1,674,240	同上	共通	同上	有
	766	867				

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無(注)1
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	関連する主なセグメント			
イチカワ(株)	414,137	2,070,685	同上	共通	同上	有
	568	749				
大石産業(株)	381,568	381,568	同上	生活産業資材	同上	有
	558	839				
三井不動産(株)	200,000	200,000	同上	共通	同上	有
	556	516				
(株)フジ・メディア・ホールディングス	359,500	359,500	同上	印刷情報メディア	同上	有
	549	652				
アサヒグループホールディングス(株)	100,000	100,000	同上	生活産業資材	同上	無
	493	566				
久光製薬(株)	93,900	93,900	同上	生活産業資材	同上	有
	477	773				
荒川化学工業(株)	345,600	345,600	同上	共通	同上	有
	470	651				
サッポロホールディングス(株)	188,355	188,355	同上	生活産業資材	同上	無
	455	583				
コクヨ(株)	279,866	279,866	同上	印刷情報メディア	同上	無
	454	585				
(株)学研ホールディングス	71,887	71,887	同上	印刷情報メディア	同上	有
	369	344				
栗林商船(株)	829,458	829,458	同上	共通	同上	有
	356	516				
江崎グリコ(株)	54,800	54,800	同上	生活産業資材	同上	無
	318	305				
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)	109,924	109,924	同上	生活産業資材	同上	無
	308	483				

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	関連する主なセグメント			
(株)ゼンリン	124,855	83,237	同上	印刷情報メディア	同上 (注) 3	無
	306	280				
(株)三菱ケミカルホールディングス	365,800	365,800	同上	共通	同上	無
	285	376				
三菱倉庫(株)	90,000	90,000	同上	共通	同上	有
	278	203				
カドカワ(株)	183,318	366,518	同上	印刷情報メディア	同上	無
	213	406				
東日本旅客鉄道(株)	20,000	20,000	同上	機能材	同上	無
	213	197				
(株)ヤクルト本社	26,136	26,136	同上	生活産業資材	同上	無
	202	205				
(株)十六銀行	85,000	385,300	同上	共通	同上	無
	191	1,092				
三菱瓦斯化学(株)	109,295	109,295	同上	共通	同上	有
	172	278				
東亜合成(株)	142,620	142,620	同上	共通	同上	有
	166	178				
雪印メグミルク(株)	50,465	50,465	同上	生活産業資材	同上	無
	135	145				
(株)ツムラ	40,000	40,000	同上	生活産業資材	同上	無
	134	146				
共立印刷(株)	600,000	600,000	同上	印刷情報メディア	同上	有
	133	214				

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	関連する主なセグメント			
(株)セブン&アイ・ホールディングス	31,888	31,888	同上	生活産業資材	同上	無
	133	145				
野崎印刷紙業(株)	287,443	(注) 4	同上	生活産業資材	同上	無
	120	(注) 4				
(株)WOWOW	40,000	40,000	同上	印刷情報メディア	同上	無
	118	133				
(株)清水銀行	55,401	55,401	同上	共通	同上	有
	100	163				
スーパーバック(株)	68,395	68,395	同上	生活産業資材	同上	有
	99	143				
パナソニック(株)	100,000	100,000	同上	生活産業資材	同上	無
	95	152				
トッパン・フォームズ(株)	100,000	(注) 4	同上	印刷情報メディア	同上	無
	94	(注) 4				
藤森工業(株)	28,600	(注) 4	同上	生活産業資材	同上	有
	86	(注) 4				
昭和ボックス(株)	50,000	(注) 4	同上	生活産業資材	同上	無
	85	(注) 4				
乾汽船(株)	-	683,400	同上	共通	同上	無
	-	599				
三菱製紙(株)	(注) 5	800,000	同上	共通	同上	有
	(注) 5	524				
積水化学工業(株)	-	150,000	同上	生活産業資材	同上	無
	-	278				

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的		定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	関連する主なセグメント			
㈱三井E & Sホールディングス	(注) 4	156,000	同上	共通	同上	有
	(注) 4	269				
J.フロント リテイリング㈱	-	140,000	同上	生活産業資材	同上	無
	-	253				

(注) 1. 「当社の株式の保有の有無」は株主名簿をもとに保有の有無を記載しています。なお、当社が保有する株式の発行会社の関係会社による保有は含めていません。

(注) 2. 前事業年度は、関連会社株式として保有していたため記載を省略しています。

(注) 3. ㈱ゼンリンは、当期に1株につき、1.5株の割合で株式分割を行っているため株式数が増加しています。

(注) 4. 当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略しています。

(注) 5. 当事業年度に資本業務提携に伴い株式を追加取得し、関連会社となりましたので記載を省略しています。

6. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 王子製紙株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である王子製紙株式会社については以下のとおりです。

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

( ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との業務提携、長期的かつ安定的な関係強化・維持等の観点から、経営戦略の一環として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される株式について、政策的に保有しています。政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否等について検証しており、保有の合理性が希薄化した株式については、適宜・適切に売却し、政策保有株式の縮減を進めています。

また、政策保有株式に係る発行会社の経営方針を尊重したうえで、各議案が発行会社の中長期的な企業価値の向上に資すること、株主価値の毀損につながるものでないこと等、当社への影響を総合的に判断して議決権を行使するとともに、必要に応じて、議案の内容について発行会社等と対話することとしています。

なお、2018年11月30日の当社取締役会においてグループ会社が保有する政策保有株式について、個別銘柄ごとに前述の観点にて保有の合理性を検証しました。

( ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	71	1,319
非上場株式以外の株式	1	22,443

(当年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	19,935	退職給付信託株式の返還による。

(当年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	37



( ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式（王子製紙株式会社）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リクルートホールディングス	7,100,000	(注) 2	同社及びその関係会社は主に印刷情報メディアセグメントの重要取引先であり、長期的かつ安定的な取引関係の強化・維持を目的に株式を保有しています。退職給付信託より株式一部返還を受けたことにより増加しました。 なお、定量的保有効果は相手先との関係を考慮し開示を差し控えています。保有の合理性については、上記 (a) ( )の方針に基づき、銘柄ごとに取締役会において検証しています。	有
	22,443	(注) 2		

(注) 1 . 「当社の株式の保有の有無」は株主名簿をもとに保有の有無を記載しています。なお、当社が保有する株式の発行会社の関係会社による保有は含めていません。

(注) 2 . 前事業年度は、最大保有会社である当社の投資株式計上額が提出会社の当連結会計年度における連結投資有価証券（非連結子会社株式及び関連会社の株式を除く投資有価証券）に区分される株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えていたため、記載を省略しています。

みなし保有株式（王子製紙株式会社）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3 (注) 4	当社の株式の 保有の有無 (注) 5
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
(株)リクルートホールディングス	6,700,000	(注) 6	退職給付債務に充当するため信託に拠出しており、当社は議決権行使に関する指図権限を有しています。	有
	21,178	(注) 6		
東京海上ホールディングス(株)	700,700	(注) 6	同上	無
	3,757	(注) 6		
北越コーポレーション(株)	2,426,000	(注) 6	同上	有
	1,569	(注) 6		
三井物産(株)	764,000	(注) 6	同上	有
	1,312	(注) 6		
日本製紙(株)	489,400	(注) 6	同上	無
	1,118	(注) 6		
ニッポン高度紙工業(株)	422,200	(注) 6	同上	有
	635	(注) 6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3 (注)4	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
ニチコン(株)	495,600	(注)6	同上	有
	502	(注)6		
日本テレビホール ディングス(株)	211,700	(注)6	同上	無
	351	(注)6		
(株)東芝	72,900	(注)6	同上	無
	256	(注)6		

(注)1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。

(注)2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

(注)3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。

(注)4. みなし保有株式の定量的保有効果は保有目的の観点から記載しないが、特定投資株式に準じた方法で検証を行っています。

(注)5. 「当社の株式の保有の有無」は株主名簿をもとに保有の有無を記載しています。なお、当社が保有する株式の発行会社の関係会社による保有は含めていません。

(注)6. 前事業年度は、最大保有会社である当社の投資株式計上額が提出会社の当連結会計年度における連結投資有価証券(非連結子会社株式及び関連会社の株式を除く投資有価証券)に区分される株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えていたため、記載を省略しています。

7. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 50,357	2 78,756
受取手形及び売掛金	2, 9 325,373	2, 9 334,852
有価証券	12,406	9,471
商品及び製品	2 96,658	2 101,940
仕掛品	2 19,502	2 20,094
原材料及び貯蔵品	2 86,994	2 94,758
短期貸付金	2 3,504	2 6,294
未収入金	19,877	14,531
その他	2 11,894	2 14,603
貸倒引当金	1,511	1,838
流動資産合計	625,056	673,465
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	661,640	662,001
減価償却累計額	7 456,863	7 473,139
建物及び構築物(純額)	2, 8 204,777	2, 8 188,861
機械装置及び運搬具	2,369,615	2,369,868
減価償却累計額	7 2,002,914	7 2,051,165
機械装置及び運搬具(純額)	2, 8 366,700	2, 8 318,702
工具、器具及び備品	60,141	59,894
減価償却累計額	7 54,827	7 54,979
工具、器具及び備品(純額)	2, 8 5,313	2 4,914
土地	2, 5 235,846	2, 5 235,975
林地	2 112,590	2 110,882
植林立木	2, 8 93,238	2, 8 89,719
リース資産	9,077	9,012
減価償却累計額	7 6,288	7 6,715
リース資産(純額)	2,788	2,296
建設仮勘定	2, 8 35,389	2 33,404
有形固定資産合計	1,056,644	984,759
<b>無形固定資産</b>		
のれん	9,664	6,682
その他	2 11,626	2, 8 9,903
無形固定資産合計	21,290	16,586
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 162,336	1, 2 186,287
長期貸付金	2 7,855	2 7,398
長期前払費用	21,333	21,336
退職給付に係る資産	51,614	37,115
繰延税金資産	2,820	10,732
その他	2 13,261	2 14,806
貸倒引当金	1,460	1,119
投資その他の資産合計	257,762	276,558
固定資産合計	1,335,696	1,277,904
資産合計	1,960,753	1,951,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,924,490	2,925,929
短期借入金	2153,911	2193,175
コマーシャル・ペーパー	1,000	3,000
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
未払金	16,062	16,705
未払費用	49,560	48,912
未払法人税等	9,320	17,941
その他	18,887	22,705
流動負債合計	537,231	576,369
固定負債		
社債	60,000	70,000
長期借入金	2392,511	2334,402
繰延税金負債	67,182	62,486
再評価に係る繰延税金負債	57,828	57,806
退職給付に係る負債	51,422	52,874
長期預り金	7,929	7,728
その他	26,635	24,295
固定負債合計	613,509	559,593
負債合計	1,150,741	1,135,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金	112,086	110,474
利益剰余金	377,801	413,023
自己株式	14,465	13,753
株主資本合計	579,303	613,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,287	32,981
繰延ヘッジ損益	170	317
土地再評価差額金	55,835	55,816
為替換算調整勘定	31,973	13,223
退職給付に係る調整累計額	17,412	11,428
その他の包括利益累計額合計	94,338	63,767
新株予約権	246	222
非支配株主持分	136,122	137,790
純資産合計	810,011	815,406
負債純資産合計	1,960,753	1,951,369

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,485,895	1,550,991
売上原価	1,211,144,157	1,211,175,093
売上総利益	341,737	375,897
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	147,357	149,421
保管費	7,281	6,652
従業員給料	54,060	52,886
退職給付費用	4,927	883
減価償却費	5,932	5,151
その他	51,396	50,689
販売費及び一般管理費合計	1,270,955	1,265,685
営業利益	70,781	110,212
営業外収益		
受取利息	1,516	2,081
受取配当金	2,735	3,386
持分法による投資利益	521	3,12,593
その他	6,123	9,535
営業外収益合計	10,896	27,596
営業外費用		
支払利息	6,924	6,419
為替差損	607	4,046
その他	8,187	8,973
営業外費用合計	15,719	19,439
経常利益	65,958	118,370
特別利益		
退職給付信託返還益	-	4,11,224
投資有価証券売却益	912	2,091
退職給付制度改定益	5,1,305	-
その他	5,439	2,175
特別利益合計	7,657	15,492
特別損失		
減損損失	6,2,364	6,34,141
その他	6,6,251	6,8,923
特別損失合計	8,616	43,065
税金等調整前当期純利益	64,999	90,797
法人税、住民税及び事業税	17,794	31,227
法人税等調整額	3,836	6,560
法人税等合計	21,631	24,667
当期純利益	43,368	66,130
非支配株主に帰属する当期純利益	7,145	14,152
親会社株主に帰属する当期純利益	36,222	51,977

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	43,368	66,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,775	5,054
繰延ヘッジ損益	544	501
為替換算調整勘定	2,344	21,945
退職給付に係る調整額	12,754	6,089
持分法適用会社に対する持分相当額	1,478	1,042
その他の包括利益合計	17,208	33,630
包括利益	60,576	32,499
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	54,971	22,603
非支配株主に係る包括利益	5,604	9,896

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,880	112,455	350,676	14,394	552,618
当期変動額					
剰余金の配当			9,910		9,910
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,222		36,222
自己株式の取得				119	119
自己株式の処分		13		49	35
持分変動に伴う 自己株式の増減				0	0
連結範囲の変動			741		741
利益剰余金から 資本剰余金への振替		13	13		-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		369			369
土地再評価差額金の取崩			85		85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	369	27,124	70	26,684
当期末残高	103,880	112,086	377,801	14,465	579,303

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	34,075	729	5,921	31,908	4,863	76,039	266	130,273	759,198
当期変動額									
剰余金の配当									9,910
親会社株主に帰属する 当期純利益									36,222
自己株式の取得									119
自己株式の処分									35
持分変動に伴う 自己株式の増減									0
連結範囲の変動									741
利益剰余金から 資本剰余金への振替									-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									369
土地再評価差額金の取崩									85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,212	559	85	64	12,548	18,299	19	5,848	24,128
当期変動額合計	5,212	559	85	64	12,548	18,299	19	5,848	50,813
当期末残高	39,287	170	5,835	31,973	17,412	94,338	246	136,122	810,011



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,880	112,086	377,801	14,465	579,303
当期変動額					
剰余金の配当			10,900		10,900
親会社株主に帰属する 当期純利益			51,977		51,977
自己株式の取得				50	50
自己株式の処分		15		41	25
持分変動に伴う 自己株式の増減				68	68
連結範囲の変動			273		273
利益剰余金から 資本剰余金への振替		15	15		-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,611			1,611
持分法の適用範囲の変動			6,130	651	5,479
土地再評価差額金の取崩			18		18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,611	35,222	711	34,321
当期末残高	103,880	110,474	413,023	13,753	613,625

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	39,287	170	5,835	31,973	17,412	94,338	246	136,122	810,011
当期変動額									
剰余金の配当									10,900
親会社株主に帰属する 当期純利益									51,977
自己株式の取得									50
自己株式の処分									25
持分変動に伴う 自己株式の増減									68
連結範囲の変動									273
利益剰余金から 資本剰余金への振替									-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									1,611
持分法の適用範囲の変動									5,479
土地再評価差額金の取崩									18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,306	487	18	18,749	5,983	30,570	24	1,668	28,926
当期変動額合計	6,306	487	18	18,749	5,983	30,570	24	1,668	5,395
当期末残高	32,981	317	5,816	13,223	11,428	63,767	222	137,790	815,406

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	64,999	90,797
減価償却費	71,880	69,527
減損損失	2,364	34,141
のれん償却額	2,119	1,685
植林立木の簿価払出し額	7,999	8,457
貸倒引当金の増減額(は減少)	338	74
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,579	3,490
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	328	2,192
受取利息及び受取配当金	4,251	5,468
支払利息	6,924	6,419
為替差損益(は益)	1,584	3,825
持分法による投資損益(は益)	521	12,593
投資有価証券売却損益(は益)	903	1,521
退職給付信託返還損益(は益)	-	11,224
固定資産除却損	2,329	1,933
固定資産売却損益(は益)	5,252	132
事業構造改善費用	283	1,348
売上債権の増減額(は増加)	32,142	14,005
たな卸資産の増減額(は増加)	12,837	16,365
仕入債務の増減額(は減少)	40,379	6,381
その他	5,288	6,078
小計	140,067	155,905
利息及び配当金の受取額	5,002	6,372
利息の支払額	6,812	6,366
法人税等の支払額	15,079	15,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,178	140,571
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,130	-
有価証券の売却及び償還による収入	-	70
有形及び無形固定資産の取得による支出	64,739	59,197
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,133	530
投資有価証券の取得による支出	4,949	11,246
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,724	5,131
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,340	-
貸付けによる支出	4,123	1,858
貸付金の回収による収入	2,384	1,038
その他	1,984	1,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,025	66,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	14,046	21,047
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	1,000	2,000
長期借入れによる収入	34,202	26,897
長期借入金の返済による支出	57,036	21,004
社債の発行による収入	19,963	29,795
社債の償還による支出	40,000	40,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	440	10,424
自己株式の取得による支出	119	50
配当金の支払額	9,910	10,900
その他	1,498	805
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,793	45,539
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,049	26,152
現金及び現金同等物の期首残高	51,352	58,343
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	25	20
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	51	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	134	1,722
現金及び現金同等物の期末残高	1 58,343	1 82,794

## 【注記事項】

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数

前連結会計年度189社 当連結会計年度190社

主要な連結子会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度より6社を新たに連結の範囲に加えています。その要因は新規設立6社です。また、5社を連結の範囲から除外しています。その要因は子会社の組織再編によるもの等です。

##### (2) 主要な非連結子会社

PT. Korintiga Hutani、(株)苦小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

##### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、全体の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法適用の非連結子会社の数

前連結会計年度1社 当連結会計年度1社

会社名 PT. Korintiga Hutani

持分法適用の関連会社の数

前連結会計年度22社 当連結会計年度23社

主要な持分法適用の関連会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度より2社を新たに持分法適用の範囲に加え、また、1社を持分法適用の範囲から除外しています。

##### (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

(株)苦小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

##### (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、全体の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Oji Papéis Especiais Ltda.、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、江蘇王子製紙有限公司、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.他81社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。一部の連結子会社は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法

###### その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法

###### たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに一部の連結子会社については定額法）

###### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～19年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11～20年）等による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。

###### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす場合は一体処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建金銭債権債務
通貨オプション	外貨建金銭債権
金利通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金及び貸付金
商品スワップ	電力及び重油

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジすることとしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っています。金額が僅少なものについては発生年度に全額償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

( 会計方針の変更 )

( I F R S 第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用 )

当社グループの I F R S 適用子会社は、当連結会計年度の期首から I F R S 第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微です。

( 未適用の会計基準等 )

1. 当社及び国内関係会社

- ・「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2018年 3 月30日 企業会計基準委員会 )
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第30号 2018年 3 月30日 企業会計基準委員会 )

(1) 概要

国際会計基準審議会 ( I A S B ) 及び米国財務会計基準審議会 ( F A S B ) が共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」( I A S B においては I F R S 第15号、F A S B においては T o p i c 606 ) を公表したことを踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、I F R S 第15号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、I F R S 第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 海外関係会社

2019年 3 月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改定について、適用していないものは以下のとおりです。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、評価中です。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「顧客との契約から生じる収益」 ( 米国会計基準 A S U 第2014-09号 )	収益の認識に関する会計処理を改訂	2020年 3 月期より適用予定
「リース」 ( I F R S 第16号 )	リースに関する会計処理を改訂	2020年 3 月期より適用予定
「リース」 ( 米国会計基準 A S U 第2016-02号 )	リースに関する会計処理を改訂	2021年 3 月期より適用予定

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が8,185百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が947百万円増加しています。また、「流動負債」の「その他」が506百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が6,731百万円減少しています。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺表示しており、変更前と比べて総資産が7,238百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「訴訟損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「訴訟損失引当金」2,717百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」1,609百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」5,252百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」及び「災害による損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」2,329百万円及び「災害による損失」2,153百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「災害損失」2,153百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の処分による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の処分による収入」2百万円は、「その他」として組み替えています。



(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	55,711百万円	69,757百万円
出資金	98	98

2 担保に供している資産

下記の資産については、短期借入金3,510百万円(前連結会計年度3,888百万円)及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)2,132百万円(前連結会計年度2,407百万円)、支払手形及び買掛金400百万円(前連結会計年度326百万円)に対する抵当権又は根抵当権を設定しています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	2,298百万円	3,537百万円
受取手形及び売掛金	3,287	3,267
商品及び製品	1,901	2,209
仕掛品	42	20
原材料及び貯蔵品	472	536
短期貸付金	4,174	4,630
流動資産その他	2,047	2,953
建物及び構築物	12,118	9,663
機械装置及び運搬具	9,984	9,115
工具、器具及び備品	119	151
土地	12,497	12,199
林地	819	897
植林立木	19,197	18,859
建設仮勘定	314	988
無形固定資産その他	1,064	1,274
投資有価証券	889	926
投資その他の資産その他	20	20
計	71,249	71,251

下記の資産については、短期借入金285百万円(前連結会計年度285百万円)に対する工場財団抵当権又は工場財団根抵当権を設定しています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	454百万円	469百万円
機械装置及び運搬具	538	477
工具、器具及び備品	19	13
土地	1,024	1,024
計	2,036	1,984

下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)72百万円(前連結会計年度141百万円)に対する譲渡担保権等を設定しています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期貸付金	317百万円	120百万円

3 偶発債務  
保証債務

連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
フォレスト・ コーポレーション東京支店	7,646百万円	7,918百万円
PT . Korintiga Hutani	7,126	7,103
その他	1,926	1,496
計	16,699	16,518

4 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	13,979百万円	13,631百万円
受取手形裏書譲渡高	535	849

5 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額に基づいて算出

再評価を行った年月日 2002年3月31日

6 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

7 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。

8 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	64	57
工具、器具及び備品	1	-
植林立木	182	181
建設仮勘定	19	-
ソフトウェア	-	0
計	279	250

9 連結会計年度末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度末日は、金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	6,032百万円	6,517百万円
支払手形	10,574	11,577

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
8,952百万円	8,769百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
370百万円	326百万円

3 持分法による投資利益

三菱製紙株式会社(以下「三菱製紙」)からの第三者割当による新株式の発行に係る払込及び三菱製紙株主からの三菱製紙株式の取得により、三菱製紙に持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額10,884百万円を含んでいます。

4 退職給付信託返還益

連結子会社において、退職給付信託資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、退職給付信託資産の一部返還を受けました。これに伴い、返還された退職給付信託資産に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものです。

5 退職給付制度改定益

退職金制度として確定給付型企业年金制度を採用している連結子会社のうち、一部の連結子会社において、退職金制度の改定を行い、給付水準の見直しとともに、現役従業員の年金制度を確定給付型企业年金制度から確定拠出型年金制度へ全額移行したことに伴う利益です。

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

前連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループや時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,369百万円計上しています。

その内訳は、建物及び構築物9百万円、機械装置及び運搬具828百万円、土地822百万円、植林立木202百万円、のれん501百万円、その他5百万円です。なお、このうち5百万円は特別損失のその他に含めて計上しています。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準等に基づき評価しています。回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを4.6～8.0%で割り引いて算定しています。なお、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合は、回収可能価額を零としています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	場所	減損損失額 (百万円)	種類
王子製紙株式会社 洋紙事業用資産	徳島県、鳥取県、 愛知県、他	29,603	建物、機械装置等

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループや時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に35,269百万円計上しています。

その内訳は、建物及び構築物7,657百万円、機械装置及び運搬具26,877百万円、その他735百万円です。なお、このうち1,127百万円は、特別損失のその他に含めて計上しています。

王子製紙株式会社洋紙事業用資産は、現在の事業環境を踏まえ、将来の収益見込み等を保守的に見積り、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ると見込まれることから、使用価値を回収可能額として減損損失を計上しています。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準等に基づき評価しています。回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを4.8～8.2%で割り引いて算出しています。なお、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合は、回収可能価額を零としています。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	百万円	百万円
当期発生額	7,288	5,902
組替調整額	400	1,368
税効果調整前	6,887	7,271
税効果額	2,112	2,217
その他有価証券評価差額金	4,775	5,054
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,350	360
組替調整額	594	1,059
税効果調整前	756	698
税効果額	212	196
繰延ヘッジ損益	544	501
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,343	21,277
組替調整額	0	630
税効果調整前	2,344	21,907
税効果額	-	38
為替換算調整勘定	2,344	21,945
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,993	3,929
組替調整額	6,387	12,843
税効果調整前	18,380	8,914
税効果額	5,625	2,824
退職給付に係る調整額	12,754	6,089
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,380	947
組替調整額	902	94
持分法適用会社に対する持分相当額	1,478	1,042
その他の包括利益合計	17,208	33,630

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,014,381,817			1,014,381,817
合計	1,014,381,817			1,014,381,817
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	25,843,510	188,972	95,189	25,937,293
合計	25,843,510	188,972	95,189	25,937,293

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加188,972株は、単元未満株式の買取による増加188,966株、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の増加6株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少95,189株は、株式報酬型ストック・オプション行使への充当59,000株、役員向け株式交付信託への処分による減少33,584株、単元未満株式の売渡による減少2,589株、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の減少16株です。
3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が1,181,416株含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権						246
	合計						246

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	4,955	5.0	2017年3月31日	2017年6月7日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	4,955	5.0	2017年9月30日	2017年12月1日

- (注) 1. 2017年5月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。
2. 2017年11月6日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	4,955	利益剰余金	5.0	2018年3月31日	2018年6月6日

- (注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,014,381,817			1,014,381,817
合計	1,014,381,817			1,014,381,817
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	25,937,293	72,422	1,247,649	24,762,066
合計	25,937,293	72,422	1,247,649	24,762,066

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加72,422株は、単元未満株式の買取による増加69,544株、持分法適用会社の増加に伴う当社株式の当社帰属分の増加2,878株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,247,649株は、株式報酬型ストック・オプション行使への充当71,000株、持分法適用会社の減少に伴う当社株式の当社帰属分の減少1,062,674株、単元未満株式の売渡による減少2,155株、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の減少111,820株です。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が1,181,416株含まれています。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権						222
	合計						222

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	4,955	5.0	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	5,945	6.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1. 2018年5月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 2018年11月1日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	5,946	利益剰余金	6.0	2019年3月31日	2019年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	50,357 百万円	78,756 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,432	2,791
有価証券	9,418	6,828
現金及び現金同等物	58,343	82,794

- 2 重要な非資金取引の内容

退職給付信託資産の一部返還

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付信託資産の一部返還による 投資有価証券の増加	百万円	19,935 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	539	619
1年超	1,492	1,532
合計	2,031	2,152

貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	752	752
1年超	11,271	10,518
合計	12,023	11,271



## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社は、主要連結子会社との間でグループファイナンスを行っており、当社グループで必要な資金については、概ね当社が銀行借入やコマーシャル・ペーパー、並びに社債の発行等により一括して調達・管理しています。資金運用については、一時的な余資を預金等安全性の高い金融商品で運用することに限定しており、投機的な運用は行わない方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針です。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外国為替市場の動向を勘案しながら、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて、先物為替予約取引を利用してヘッジを行っています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジを行っています。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払金利を固定化することにより、リスクヘッジを図っています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務や借入金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ等を目的とした金利スワップ取引、並びに購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている

「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

グループ主要各社は、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門が主要取引先の状況を、適宜、モニタリングし、状況に応じて信用調査等を行うことにより、信用リスクの軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替、金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、通常業務を遂行する上で発生することが見込まれる外貨建ての営業債権債務や借入金等について、為替の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しています。また、借入金に係る変動支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用しています。さらに一部の連結子会社は、購入しているエネルギーの価格変動リスクをヘッジするために、商品スワップ取引を利用しています。

投資有価証券である株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しています。

なお、デリバティブ取引については、リスク管理方法や管理体制等を定めたデリバティブ管理基準に従っています。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理基準に準じた管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、当社との間でグループファイナンスを行っている連結子会社をはじめとする各部署から報告される入出金に関する情報等に基づき、適時に資金計画を作成・更新して、予め想定した手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。また、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結することにより、緊急の支払いにも対応可能な管理体制を整えています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	50,357	50,357	-
(2) 受取手形及び売掛金	325,373		
(3) 短期貸付金	3,504		
貸倒引当金(*1)	1,493		
	327,384	327,384	-
(4) 長期貸付金	7,855		
貸倒引当金(*2)	1,358		
	6,496	6,740	244
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,118	10,131	12
関連会社株式	13,864	7,145	6,718
その他有価証券	103,938	103,938	-
資産計	512,160	505,698	6,462
(1) 支払手形及び買掛金	248,490	248,490	-
(2) 短期借入金	137,041	137,041	-
(3) コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000	-
(4) 社債	100,000	100,598	598
(5) 長期借入金	409,381	418,568	9,186
負債計	895,913	905,698	9,784
デリバティブ取引(*3)	(420)	(420)	-

(\*1)受取手形及び売掛金、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	78,756	78,756	-
(2) 受取手形及び売掛金	334,852		
(3) 短期貸付金	6,294		
貸倒引当金(*1)	1,836		
	339,310	339,310	-
(4) 長期貸付金	7,398		
貸倒引当金(*2)	1,112		
	6,286	6,474	188
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,828	6,828	-
関連会社株式	35,648	13,911	21,737
其他有価証券	114,222	114,222	-
資産計	581,052	559,502	21,549
(1) 支払手形及び買掛金	253,929	253,929	-
(2) 短期借入金	112,673	112,673	-
(3) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	-
(4) 社債	90,000	91,201	1,201
(5) 長期借入金	414,904	422,965	8,060
負債計	874,507	883,769	9,261
デリバティブ取引(*3)	808	808	-

(\*1) 受取手形及び売掛金、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によつており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によつています。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。また、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度80,502百万円 前連結会計年度16,870百万円）は、(5)長期借入金に含めています。

(4)社債

これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格（公社債店頭売買参考統計値）に基づき算定しています。また、1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度20,000百万円 前連結会計年度40,000百万円）も含めています。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされており、当該金利スワップ、及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。また、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度80,502百万円 前連結会計年度16,870百万円）も含めています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	46,821	39,060

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	48,009	-	-	-
受取手形及び売掛金	325,373	-	-	-
短期貸付金	3,504	-	-	-
長期貸付金	-	4,008	3,223	623
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	9,568	550	-	-
合計	386,456	4,558	3,223	623

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	75,965	-	-	-
受取手形及び売掛金	334,852	-	-	-
短期貸付金	6,294	-	-	-
長期貸付金	-	3,333	3,689	375
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	6,828	-	-	-
合計	423,939	3,333	3,689	375

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	137,041	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	1,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	20,000	20,000	-	-	20,000
長期借入金	16,870	78,324	40,034	1,125	59,012	214,014
合計	194,911	98,324	60,034	1,125	59,012	234,014

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	112,673	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	3,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	-	-	-	50,000
長期借入金	80,502	42,265	3,319	58,538	68,031	162,247
合計	216,175	62,265	3,319	58,538	68,031	212,247

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	700	712	12
	(3)その他	-	-	-
	小計	700	712	12
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	9,418	9,418	-
	小計	9,418	9,418	-
合計		10,118	10,131	12

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	6,828	6,828	-
	小計	6,828	6,828	-
合計		6,828	6,828	-

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	96,860	40,037	56,823
	(2)その他	-	-	-
	小計	96,860	40,037	56,823
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	3,023	3,942	918
	(2)その他	4,053	4,568	514
	小計	7,077	8,511	1,433
合計		103,938	48,548	55,389

(注)非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 4,875百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	104,053	55,188	48,864
	(2)その他	-	-	-
	小計	104,053	55,188	48,864
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	6,173	6,620	447
	(2)その他	3,995	4,365	370
	小計	10,168	10,985	817
合計		114,222	66,174	48,047

(注)非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 4,852百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,666	906	9

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,348	1,962	563

## 4. 減損処理を行った有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券の株式	509百万円	2百万円

(注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 重要性が乏しいため記載を省略しています。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売・NZドル買	売掛金	4,314	-	143
	日本円売・NZドル買	売掛金	108	-	0
	ユーロ売・NZドル買	売掛金	71	-	0
	通貨オプション取引				
	買建コール・売建プット 米ドル・NZドル	売掛金	8,894	-	331
買建コール・売建プット 日本円・NZドル	売掛金	301	-	1	
買建コール・売建プット ユーロ・NZドル	売掛金	76	-	2	
合計			13,767	-	469
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,879	-	0
	買建				
米ドル	買掛金	545	-	0	
ユーロ	買掛金	103	-	1	
合計			2,528	-	1

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。
3. 通貨オプション取引はコールオプションの買建とプットオプションの売建の組み合わせにより、為替リスクを限定する効果を有するカラー取引です。



当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売・NZドル買	売掛金	12,206	-	99
	日本円売・NZドル買	売掛金	446	-	0
	ユーロ売・NZドル買	売掛金	257	-	7
	買建				
	米ドル買・NZドル売	買掛金	1	-	0
	ユーロ買・NZドル売	買掛金	56	-	3
	スイスフラン買・NZドル売	買掛金	6	-	0
	通貨オプション取引				
買建コール・売建プット 米ドル・NZドル	売掛金	310	-	17	
買建コール・売建プット 日本円・NZドル	売掛金	141	-	9	
合計			13,427	-	67
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,024	-	2
	買建				
米ドル	買掛金	1,009	-	3	
ユーロ	買掛金	39	-	0	
合計			3,073	-	1

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。
3. 通貨オプション取引はコールオプションの買建とプットオプションの売建の組み合わせにより、為替リスクを限定する効果を有するカラー取引です。

## (2)金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	20,000	487
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	206,154	206,102	(注)2
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理、 振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	36,027	36,027	(注)2
合計			262,181	262,129	487

(注)1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2.金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	20,000	450
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	206,102	164,049	(注)2
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理、 振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	36,027	36,027	(注)2
合計			262,129	220,076	450

(注)1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2.金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

## (3)商品関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	電力	3,949	2,471	76
合計			3,949	2,471	76

(注)時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	電力	2,961	2,232	1,119
合計			2,961	2,232	1,119

(注)時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は複数事業主制度に係る企業年金制度に加入しています。なお、一部の連結子会社は確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しています。

また、従業員の退職等において、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度(複数事業主制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	143,813	百万円	132,364	百万円
勤務費用	4,644		3,208	
利息費用	448		360	
数理計算上の差異の発生額	3,253		1,490	
過去勤務費用の発生額	3,923		8	
退職給付の支払額	10,375		9,177	
確定拠出年金制度への移行に伴う 減少額	6,839			
その他	1,343		1,235	
退職給付債務の期末残高	132,364		126,492	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
年金資産の期首残高	135,722	百万円	138,056	百万円
期待運用収益	2,223		2,110	
数理計算上の差異の発生額	11,323		2,431	
事業主からの拠出額	2,599		737	
退職給付の支払額	7,902		7,156	
確定拠出年金制度への移行に伴う 減少額	5,876			
信託資産返還			19,935	
その他	33		21	
年金資産の期末残高	138,056		116,221	

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	6,497	百万円	5,500	百万円
退職給付費用	945		1,145	
退職給付の支払額	715		1,292	
制度への拠出額	609		582	
その他	617		718	
退職給付に係る負債の期末残高	5,500		5,488	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	101,932	百万円	88,701	百万円
年金資産	152,611		125,168	
	50,679		36,467	
非積立型制度の退職給付債務	50,487		52,225	
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	191		15,758	
退職給付に係る負債	51,422		52,874	
退職給付に係る資産	51,614		37,115	
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	191		15,758	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
勤務費用	4,644	百万円	3,208	百万円
利息費用	448		360	
期待運用収益	2,223		2,110	
数理計算上の差異の費用処理額	7,313		517	
過去勤務費用の費用処理額	860		1,101	
簡便法で計算した退職給付費用	945		1,145	
退職給付信託返還益(注)1			11,224	
確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (注)1	1,305			
特別退職金(注)2			719	
割増退職金(注)3	1,374		1,706	
確定給付制度に係る退職給付費用	10,336		7,813	

(注) 1. 特別利益に計上しています。

2. 事業構造改善に伴う割増退職金等であり、特別損失の「その他」に計上しています。

3. 移籍退職者に伴う割増退職金等であり、営業外費用の「その他」に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
過去勤務費用	2,602	百万円	1,093	百万円
数理計算上の差異	15,778		7,820	
合計	18,380		8,914	

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
未認識過去勤務費用	8,831	百万円	7,737	百万円
未認識数理計算上の差異	16,577		8,756	
合計	25,408		16,494	

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
国内株式	46	%	43	%
外国株式	5		7	
国内債券	7		5	
外国債券	5		6	
現金及び預金	4		2	
生保一般勘定	19		19	
オルタナティブ投資(注)1	14		17	
その他	0		0	
合計(注)2	100		100	

(注)1. オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資です。

2. 年金資産の合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40%、当連結会計年度37%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率		
国内	0.1～0.6 %	0.1～0.6 %
海外	1.9～5.2	1.9～4.9
長期期待運用収益率		
国内	0.2～2.5 %	0.1～2.5 %
海外	1.8～7.0	1.8～7.0
予想昇給率		
国内	1.5～8.3 %	1.4～8.3 %
海外	1.8～3.5	1.8～2.5

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に処理する複数事業主制度を含む）への要拠出額は、前連結会計年度1,848百万円、当連結会計年度2,142百万円です。

## 4. その他の退職給付に関する事項

退職金制度として確定給付型企業年金制度を採用している連結子会社のうち、一部の連結子会社において、退職金制度の改定を行い、給付水準の見直しとともに、現役従業員の年金制度を確定給付型企業年金制度から確定拠出型年金制度へ全額移行しました。移行に伴う影響額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の減少	7,116 百万円	百万円
年金資産の減少	5,876	
数理計算上の差異の一括償却額	395	
過去勤務費用の一括償却額	460	
計	1,305	

また、確定拠出年金制度への資産移換額は前連結会計年度5,876百万円であり、前連結会計年度分は2018年5月に全額移換しました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費		

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 140,000株	普通株式 215,000株
付与日	2006年8月15日	2008年7月14日
権利確定条件	2007年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。	2009年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。
対象勤務期間	自 2006年定時株主総会 (2006年6月29日) 至 2007年定時株主総会	自 2008年定時株主総会 (2008年6月27日) 至 2009年定時株主総会
権利行使期間	自 2006年8月16日 至 2026年6月30日	自 2008年7月15日 至 2028年6月30日

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 174,000株	普通株式 220,000株
付与日	2009年7月13日	2010年7月16日
権利確定条件	2010年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。	2011年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。
対象勤務期間	自 2009年定時株主総会 (2009年6月26日) 至 2010年定時株主総会	自 2010年定時株主総会 (2010年6月29日) 至 2011年定時株主総会
権利行使期間	自 2009年7月14日 至 2029年6月30日	自 2010年7月17日 至 2030年6月30日



	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 12名
ストック・オプション数	普通株式 219,000株	普通株式 219,000株
付与日	2011年7月15日	2012年7月17日
権利確定条件	2012年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。	2013年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。
対象勤務期間	自 2011年定時株主総会 (2011年6月29日) 至 2012年定時株主総会	自 2012年定時株主総会 (2012年6月28日) 至 2013年定時株主総会
権利行使期間	自 2011年7月16日 至 2031年6月30日	自 2012年7月18日 至 2032年6月30日

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 220,000株	普通株式 176,000株
付与日	2013年7月16日	2014年7月15日
権利確定条件	2014年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。	2015年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。
対象勤務期間	自 2013年定時株主総会 (2013年6月27日) 至 2014年定時株主総会	自 2014年定時株主総会 (2014年6月27日) 至 2015年定時株主総会
権利行使期間	自 2013年7月17日 至 2033年6月30日	自 2014年7月16日 至 2034年6月30日

	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名
ストック・オプション数	普通株式 199,000株
付与日	2015年7月14日
権利確定条件	2016年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。
対象勤務期間	自 2015年定時株主総会 (2015年6月26日) 至 2016年定時株主総会
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2035年6月30日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

## ストック・オプションの数

	2006年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	10,000	16,000
権利確定		
権利行使	10,000	16,000
失効		
未行使残		

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	24,000	30,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	24,000	30,000

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末 付与		
失効		
権利確定 未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	45,000	118,000
権利確定		
権利行使	15,000	15,000
失効		
未行使残	30,000	103,000

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末 付与		
失効		
権利確定 未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	158,000	126,000
権利確定		
権利行使	15,000	
失効		
未行使残	143,000	126,000

	2015年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末 付与	
失効	
権利確定 未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	199,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	199,000

## 単価情報

	2006年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	729	729
公正な評価単価(付与日)(円)	579	351

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	285	334

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	602	602
公正な評価単価(付与日)(円)	307	189

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	596	
公正な評価単価(付与日)(円)	351	324

	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	432

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用していません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
繰越欠損金 ( 注 )	19,233 百万円	18,295 百万円
退職給付関係	22,853	24,683
投資有価証券等	10,851	7,737
有形固定資産関係	8,694	27,693
未払賞与	4,977	4,984
棚卸資産関係	1,494	1,833
その他	15,024	13,734
繰延税金資産小計	83,129	98,963
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	-	15,019
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	29,511
評価性引当額小計	39,124	44,530
繰延税金資産合計	44,005	54,432
( 繰延税金負債 )		
資産の時価評価による簿価修正額	39,055	36,366
有形固定資産関係	25,393	23,850
固定資産圧縮積立金	10,202	10,029
退職給付関係	22,139	19,559
投資有価証券	-	6,028
その他有価証券評価差額金	16,808	14,537
特別償却準備金	2,055	1,630
その他	542	1,990
繰延税金負債合計	116,196	113,993
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	72,190	59,560

## ( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において、繰延税金資産の内訳のうち「貸倒引当金」は独立掲記していましたが、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「貸倒引当金」に表示していた1,974百万円は、「その他」として組み替えています。

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年 3月31日)

( 単位 : 百万円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( )	3,063	2,970	3,562	412	1,096	7,190	18,295
評価性引当額	1,974	2,524	2,090	403	1,079	6,946	15,019
繰延税金資産	1,088	445	1,472	8	16	243	3,275

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	1.3	1.0
受取配当金等の永久益金不算入	3.6	2.1
住民税均等割	0.8	0.6
税額控除	1.2	1.3
持分法投資損益	0.3	4.2
海外子会社の税率差異	4.5	2.2
のれん償却額	1.1	0.7
評価性引当額	9.3	2.2
その他	0.5	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	27.2

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「在外子会社等留保利益」は独立掲記していましたが、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「在外子会社等留保利益」に表示していた 0.3%は、「その他」として組み替えています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、経済的特徴、製品の製造方法又は製造過程、製品を販売する市場又は顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約し、「生活産業資材」、「機能材」、「資源環境ビジネス」、「印刷情報メディア」の4つとしています。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、「その他」としています。

各セグメントの主要な事業内容は以下のとおりです。

- 生活産業資材・・・ 段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、  
包装用紙・製袋事業、家庭紙事業、紙おむつ事業
- 機能材・・・・・・・・ 特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業
- 資源環境ビジネス・・・ パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業
- 印刷情報メディア・・・ 新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業
- その他・・・・・・・・ 不動産事業、エンジニアリング、商事、物流 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	601,987	203,783	245,395	263,811	1,314,977	170,918	1,485,895	-	1,485,895
セグメント間の内部売上 高又は振替高	49,332	17,015	53,095	41,621	161,064	106,086	267,150	267,150	-
計	651,319	220,798	298,490	305,432	1,476,041	277,004	1,753,046	267,150	1,485,895
セグメント利益又は損失 ( )	5,436	18,559	38,954	1,151	61,799	8,756	70,555	226	70,781
セグメント資産	599,488	222,901	570,007	325,807	1,718,204	397,371	2,115,576	154,823	1,960,753
その他の項目									
減価償却費(注4)	26,499	7,171	17,774	15,801	67,247	4,632	71,880	-	71,880
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注4)	24,966	4,774	30,304	4,770	64,816	4,481	69,297	-	69,297

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、エンジニアリング、商事、物流他を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額226百万円は、主として内部取引に係る調整額です。

(2)セグメント資産の調整額 154,823百万円には、セグメント間債権債務消去等 179,389百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,566百万円が含まれています。  
全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。

3. セグメント利益又は損失( )は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	627,788	209,242	270,713	257,557	1,365,302	185,689	1,550,991	-	1,550,991
セグメント間の内部売上 高又は振替高	53,401	14,880	55,753	45,329	169,365	108,488	277,854	277,854	-
計	681,190	224,123	326,467	302,887	1,534,668	294,177	1,828,846	277,854	1,550,991
セグメント利益又は損失 ( )	22,408	18,357	64,644	4,819	100,591	9,846	110,437	224	110,212
セグメント資産	657,044	216,992	579,254	272,467	1,725,758	379,519	2,105,277	153,908	1,951,369
その他の項目									
減価償却費(注4)	26,043	6,780	17,495	14,681	65,000	4,526	69,527	-	69,527
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注4)	25,354	4,549	23,859	4,260	58,025	4,111	62,136	-	62,136

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、エンジニアリング、商事、物流他を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額 224百万円は、主として内部取引に係る調整額です。

(2)セグメント資産の調整額 153,908百万円には、セグメント間債権債務消去等 174,511百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産20,603百万円が含まれています。  
全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。

3. セグメント利益又は損失( )は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれています。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、社内管理区分を見直した結果、「印刷情報メディア」の国内事業所の設備の有効活用によって生じる収入について、「印刷情報メディア」の「セグメント間の内部売上高又は振替高」に売上高を計上するとともに、その損益の報告セグメントを「資源環境ビジネス」から「印刷情報メディア」に変更しています。「外部顧客への売上高」は「資源環境ビジネス」に計上したままで変更ありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成しています。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	南米	欧州	オセアニア	その他	計
1,024,952	293,743	30,074	25,229	44,927	61,860	5,107	1,485,895

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	北米	ブラジル	欧州	オセアニア	計
590,201	109,049	43,315	1,984	211,984	4,637	95,470	1,056,644

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	南米	欧州	オセアニア	その他	計
1,054,917	320,824	33,660	25,757	51,503	60,785	3,542	1,550,991

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	北米	ブラジル	欧州	オセアニア	計
543,590	101,987	43,676	1,938	202,457	4,084	87,024	984,759

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計 (注2)
減損損失	2,147	5	1	0	216	2,369

- (注) 1. 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。  
2. 減損損失2,369百万円のうち5百万円については特別損失のその他に計上しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計 (注2)
減損損失	1,619	2,746	4	29,728	1,172	35,269

- (注) 1. 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。  
2. 減損損失35,269百万円のうち1,127百万円については特別損失のその他に計上しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計
のれんの償却額	1,546	559	0	-	13	2,119
のれんの未償却残高	4,467	5,043	9	-	162	9,664

- (注) 1. 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計
のれんの償却額	1,052	622	0	-	11	1,685
のれんの未償却残高	2,660	3,907	6	-	122	6,682

- (注) 1. 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

## 2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付 信託	-	-	-	-	退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	19,935	-	-

## 2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	681.52円	684.50円
1株当たり当期純利益	36.64円	52.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.62円	52.49円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	36,222	51,977
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	36,222	51,977
期中平均株式数(千株)	988,480	989,601
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	760	693
(うち新株予約権(千株))	(760)	(693)

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度1,181千株、当連結会計年度1,181千株)。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度1,193千株、当連結会計年度1,181千株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年月日)
王子ホールディングス(株)	第28回 無担保社債	2011. 7 .27	20,000 (20,000)	-	0.86	なし	2018. 7 .27
王子ホールディングス(株)	第30回 無担保社債	2012. 7 .26	20,000	20,000 (20,000)	0.61	なし	2019. 7 .26
王子ホールディングス(株)	第31回 無担保社債	2013. 7 .26	20,000 (20,000)	-	0.48	なし	2018. 7 .26
王子ホールディングス(株)	第32回 無担保社債	2013. 7 .26	20,000	20,000	0.79	なし	2020. 7 .24
王子ホールディングス(株)	第33回 無担保社債	2018. 1 .26	10,000	10,000	0.28	なし	2025. 1 .24
王子ホールディングス(株)	第34回 無担保社債	2018. 1 .26	10,000	10,000	0.43	なし	2028. 1 .26
王子ホールディングス(株)	第35回 無担保社債	2018. 11 .29	-	20,000	0.45	なし	2028. 11 .29
王子ホールディングス(株)	第36回 無担保社債	2018. 11 .29	-	10,000	1.08	なし	2038. 11 .29
合計			100,000 (40,000)	90,000 (20,000)			

(注) 1. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の( )は、1年内償還予定の金額で内数です。

2. 結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	20,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	137,041	112,673	1.20	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,870	80,502	0.70	
1年以内に返済予定のリース債務	1,070	884		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	392,511	334,402	0.86	2020年～2051年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,055	1,658		2020年～2030年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー (1年内返済予定)	1,000	3,000	0.01	
合計	550,550	533,121		

(注) 1. 上記「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率です。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42,265	3,319	58,538	68,031
リース債務	672	468	279	189

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	379,147	761,862	1,170,673	1,550,991
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	27,334	49,783	74,052	90,797
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	17,297	26,754	38,842	51,977
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.48	27.04	39.25	52.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	17.48	9.56	12.21	13.27

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,965	4,161
営業未収入金	2,188	2,183
販売用不動産	14	-
短期貸付金	1,237,193	1,293,870
未収入金	2,758	2,964
その他	147	129
貸倒引当金	1,340	1,943
流動資産合計	382,927	306,049
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,938	17,338
構築物	298	266
機械及び装置	151	329
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	928	911
土地	42,766	42,640
林地	1,15,642	1,15,642
植林立木	1,422,299	1,422,288
リース資産	1	10
建設仮勘定	4,283	334
有形固定資産合計	100,309	99,761
無形固定資産		
ソフトウェア	10	10
その他	61	58
無形固定資産合計	71	69
投資その他の資産		
投資有価証券	80,699	73,246
関係会社株式	531,617	557,249
出資金	2	2
関係会社出資金	7,156	8,717
長期貸付金	1,234,409	1,26,516
長期前払費用	1,111	906
その他	2,608	2,607
貸倒引当金	19	16
投資その他の資産合計	655,586	647,229
固定資産合計	755,967	747,059
資産合計	1,138,895	1,053,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1, 2 243,014	1, 2 240,560
コマーシャル・ペーパー	1,000	3,000
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
未払金	2 22,824	2 13,027
未払費用	2 2,444	2 2,809
未払法人税等	555	1,276
その他	2 1,305	2 1,328
流動負債合計	311,144	282,002
固定負債		
社債	60,000	70,000
長期借入金	1 380,373	1 320,070
繰延税金負債	4,100	2,342
退職給付引当金	2,497	2,092
長期預り金	4,626	4,373
その他	2 2,421	2 2,509
固定負債合計	454,019	401,388
負債合計	765,163	683,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金		
資本準備金	108,640	108,640
資本剰余金合計	108,640	108,640
利益剰余金		
利益準備金	24,646	24,646
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	15,468	15,172
海外投資等損失準備金	17	-
別途積立金	101,729	101,729
繰越利益剰余金	3,995	4,069
利益剰余金合計	145,857	145,618
自己株式	14,005	14,013
株主資本合計	344,373	344,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,449	25,682
繰延ヘッジ損益	338	312
評価・換算差額等合計	29,111	25,369
新株予約権	246	222
純資産合計	373,731	369,718
負債純資産合計	1,138,895	1,053,109



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	1 27,961	1 30,991
営業費用	1, 2 18,018	1, 2 16,092
営業利益	9,943	14,898
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 6,021	1 4,898
ブランド維持収入	1 1,432	1 1,403
その他	1 800	1 222
営業外収益合計	8,254	6,524
営業外費用		
支払利息	1 4,427	1 3,940
為替差損	196	43
ブランド維持経費	1 1,417	1 1,683
その他	1 882	1 1,600
営業外費用合計	6,924	7,268
経常利益	11,272	14,154
特別利益		
投資有価証券売却益	185	1,231
その他	3,811	22
特別利益合計	3,996	1,253
特別損失		
関係会社株式評価損	97	2,493
関係会社株式売却損	1	748
投資有価証券売却損	0	505
投資有価証券評価損	496	-
その他	28	347
特別損失合計	623	4,095
税引前当期純利益	14,645	11,312
法人税、住民税及び事業税	1,835	742
法人税等調整額	226	108
法人税等合計	2,061	633
当期純利益	12,584	10,678

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期末残高	103,880	108,640	-	108,640	24,646	15,833	36	101,729	952	143,198
当期末変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						365			365	-
海外投資等損失準備金の取崩							19		19	-
剰余金の配当									9,910	9,910
当期純利益									12,584	12,584
自己株式の取得										
自己株式の処分			14	14						
利益剰余金から資本剰余金への振替			14	14					14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	365	19	-	3,043	2,659
当期末残高	103,880	108,640	-	108,640	24,646	15,468	17	101,729	3,995	145,857

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期末残高	13,935	341,783	26,591	397	26,194	266	368,244
当期末変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
海外投資等損失準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		9,910					9,910
当期純利益		12,584					12,584
自己株式の取得	119	119					119
自己株式の処分	50	35					35
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,857	59	2,916	19	2,897
当期変動額合計	69	2,589	2,857	59	2,916	19	5,486
当期末残高	14,005	344,373	29,449	338	29,111	246	373,731

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,880	108,640	-	108,640	24,646	15,468	17	101,729	3,995	145,857
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						295			295	-
海外投資等損失準備金の取崩							17		17	-
剰余金の配当									10,900	10,900
当期純利益									10,678	10,678
自己株式の取得										
自己株式の処分			16	16						
利益剰余金から資本剰余金への振替			16	16					16	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	295	17	-	73	239
当期末残高	103,880	108,640	-	108,640	24,646	15,172	-	101,729	4,069	145,618

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,005	344,373	29,449	338	29,111	246	373,731
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
海外投資等損失準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		10,900					10,900
当期純利益		10,678					10,678
自己株式の取得	50	50					50
自己株式の処分	42	25					25
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,766	25	3,741	24	3,765
当期変動額合計	7	247	3,766	25	3,741	24	4,012
当期末残高	14,013	344,126	25,682	312	25,369	222	369,718

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 満期保有目的の債券     | .....償却原価法   |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | .....移動平均法による原価法   |
| (3) その他有価証券       |  |
| 時価のあるもの           | .....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの           | .....移動平均法による原価法   |

## 2. 固定資産の減価償却の方法

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| (1) 有形固定資産(リース資産を除く)..... | 定率法  |
|                           | ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、<br>2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 |
| (2) 無形固定資産                | .....定額法   |
| (3) リース資産                 |  |

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はありません。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

当事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しています。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっています。一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。

## (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

## (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」337百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」4,438百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」4,100百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が337百万円減少しています。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「買掛金」、「リース負債」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「買掛金」31百万円、「リース債務」0百万円、「その他」1,272百万円は、「流動負債」の「その他」1,305百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「リース負債」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」0百万円、「その他」2,421百万円は、「固定負債」の「その他」2,421百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」3,811百万円は、「固定負債」の「その他」3,811百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却損」、「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた29百万円は、「その他」28百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
林地	159百万円	159百万円
植林立木	296	309
長期貸付金(1年内回収予定額を含む)	317	120
計	773	589

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,648百万円	1,449百万円

2 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	378,968百万円	302,523百万円
関係会社に対する長期金銭債権	34,475	6,582
関係会社に対する短期金銭債務	186,766	118,610
関係会社に対する長期金銭債務	4	4

3 保証債務等

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
江蘇王子製紙有限公司	23,891百万円	26,365百万円
PT. Korintiga Hutani	7,126	7,103
GS Paperboard&Packaging	-	4,538
その他	4,910	4,250
計	35,929	42,259

4 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
植林立木	182百万円	181百万円
建設仮勘定	19	-
計	201	181

5 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。  
 事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

## ( 損益計算書関係 )

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社に対する営業収益	27,061 百万円	30,088 百万円
(うち関係会社からの経営指導料収入)	(15,227)	(14,620)
(うち関係会社からの受取配当収入)	(8,703)	(12,357)
(その他)	(3,129)	(3,110)
関係会社に対する営業費用	11,418	10,351
関係会社との営業取引以外の取引高	7,065	5,627

## 2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
請負作業費	5,453百万円	4,900百万円
従業員給料及び手当	3,751	3,581
不動産賃貸原価	2,112	2,162
減価償却費	547	496

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,732	1,714	18
関連会社株式	5,987	7,091	1,104
合計	7,720	8,806	1,085

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	522,090
関連会社株式	1,806

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」「関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,732	1,474	258
関連会社株式	16,925	13,870	3,054
合計	18,658	15,345	3,313

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	537,351
関連会社株式	1,239

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」「関連会社株式」には含めていません。



## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
分割に伴う子会社株式	15,095 百万円	15,095 百万円
投資有価証券	8,328	8,703
その他	3,568	3,466
繰延税金資産小計	26,992	27,265
評価性引当額	11,099	11,602
繰延税金資産合計	15,893	15,662
( 繰延税金負債 )		
その他有価証券評価差額金	12,837	11,176
固定資産圧縮積立金	6,826	6,696
その他	330	132
繰延税金負債合計	19,994	18,005
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	4,100	2,342

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
( 調整 )		
交際費等の永久損金不算入	3.4	6.3
受取配当金等の永久益金不算入	18.7	34.4
試験研究費税額控除	2.2	3.4
評価性引当額	0.2	4.5
その他	0.5	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1	5.6

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	17,938	441	108 (93)	932	17,338	38,801
	構築物	298	15	6 (6)	41	266	3,633
	機械及び装置	151	297	0 (0)	119	329	4,920
	車両運搬具	0	-	-	-	0	17
	工具、器具及び備品	928	167	0	183	911	6,058
	土地	42,766	10	137 (137)	-	42,640	-
	林地	15,642	-	-	-	15,642	-
	植林立木	22,299	177	188	-	22,288	-
	リース資産	1	13	-	4	10	6
	建設仮勘定	283	1,702	1,651	-	334	-
	計	100,309	2,826	2,093 (237)	1,281	99,761	53,437
無形 固定資産	ソフトウェア	10	6	-	6	10	366
	その他	61	-	-	2	58	63
	計	71	6	-	8	69	429

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

## 【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,359	691	91	1,959

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 手数料	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取又は売渡単元未満株式数で按分した金額とします。</p> <p>(算式)</p> <p>1株当たりの買取単価又は、1株当たりの売渡単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。)</p> <p>ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p><a href="https://www.ojiholdings.co.jp/">https://www.ojiholdings.co.jp/</a></p>										
株主に対する特典	なし										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第94期)	自 至	2017年4月1日 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第94期)	自 至	2017年4月1日 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第95期 第1四半期 第95期 第2四半期 第95期 第3四半期	自 至 自 至 自 至	2018年4月1日 2018年6月30日 2018年7月1日 2018年9月30日 2018年10月1日 2018年12月31日	2018年8月10日 関東財務局長に提出 2018年11月13日 関東財務局長に提出 2019年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	<p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の議決権行使結果)に基づく臨時報告書です。</p> <p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書です。</p> <p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書です。</p>			2018年7月2日 関東財務局長に提出 2019年3月6日 関東財務局長に提出 2019年5月16日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書及びその添付書類				2018年12月17日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書				2019年3月7日 2019年5月16日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

王子ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 祐一郎 印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、王子ホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、王子ホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

王子ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 祐一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。